

事業コード・事務事業名	1360	かかりつけ医の普及・啓発	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業	
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			掲載計画等
	施策の展開	13	地域医療機関との連携	担当班	成人保健班			
	戦略事業名	60	かかりつけ医の普及・啓発	開始年度	平成27年度			
			根拠法令	医療法				

(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)	
近隣医療機関との連携、機能分担による地域全体の医療サービスの充実を図るため、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発を推進する。	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
旭市総合戦略において地域医療体制の充実を図るための事業として位置づけられた。	高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、医療に対するニーズはますます高まることが予想される。 医療機関受診時の待ち時間が長い。

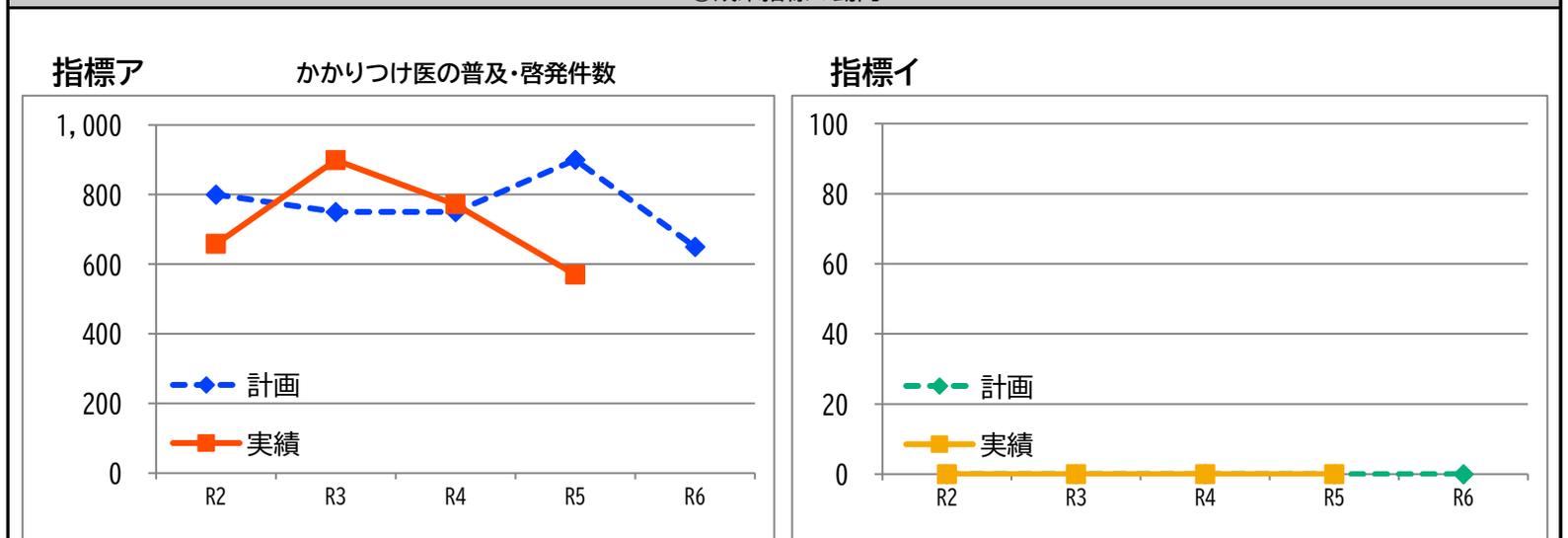
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
かかりつけ医の普及・啓発	市民がかかりつけ医をもつことを、チラシやポスターで周知する	市民がかかりつけ医をもつことの重要性を理解する	地域医療機関との連携	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 特定健診集会所にポスター「かかりつけ医・歯科医・薬局を持ちましょう」を掲示 特定保健指導対象者の通知文に「かかりつけ医を持ちましょう」と記載し周知	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	普及啓発のあり方の検討会議回数	回	5	2	2	2	1	
			計画実績	2	0	0	0		
	イ		計画実績						
	③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア	かかりつけ医の普及・啓発件数	↑ 増やす	人	800	750	750	900	650
				計画実績	658	899	772	570	
	イ			計画実績					

④ 成果指標の動向



事業コード・事務事業名	18000	海上健康増進センター管理費(活動費含む)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	1		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	47	健康増進センター事業	開始年度	平成15年度			
			根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例				
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業								

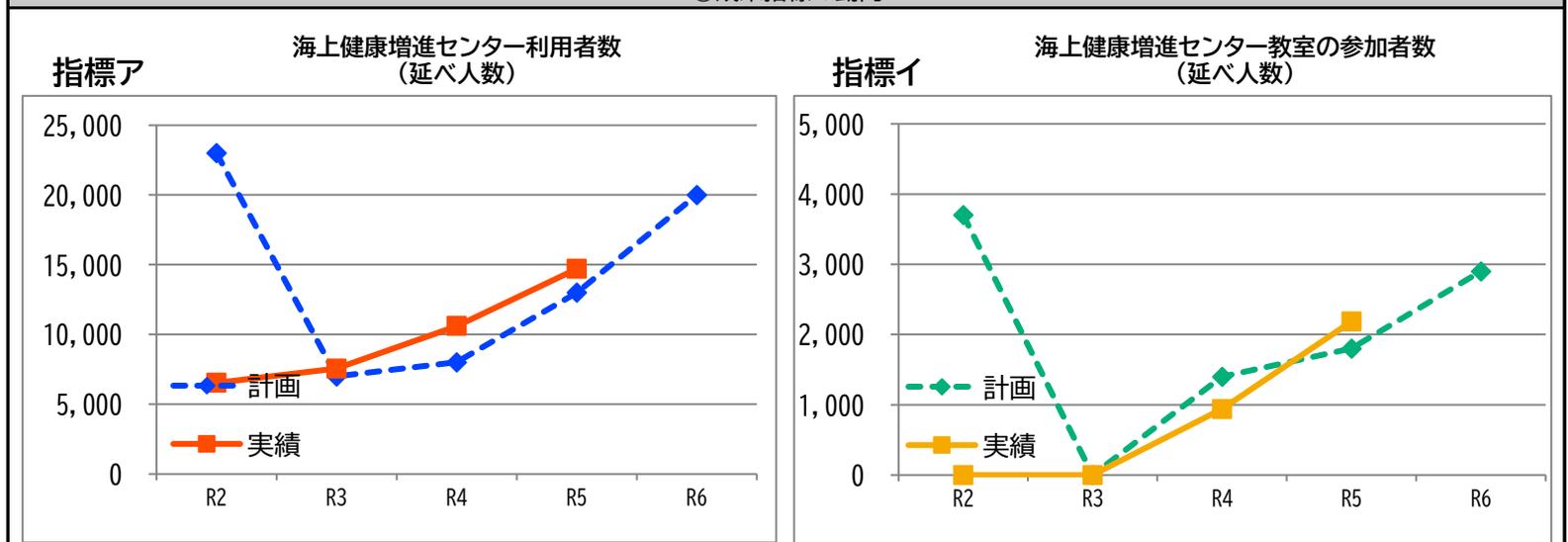
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 生活習慣病予防や介護予防のため、市民が運動に取り組める施設を整備する。 海上健康増進センターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積:トレーニングルーム120㎡、プール9m×15m 利用者:中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間:8時30分~17時15分(火・木は21時まで) 休館日:月・祝日・年末年始 利用料金(両方利用):市内1回400円・月4,000円、市外1回600円・月6,000円 内容:①有酸素運動(呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク) ②無酸素運動(各種マシンを使用した筋力アップ運動) ③温水プールでの歩行 ④健康運動教室(週5コース)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器や温水プールを使用し高齢者の介護予防はもとより若壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・令和3年4月1日から再度、利用者負担の見直しを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者の大幅減。 利用者から「利用者負担を見直してほしい(高齢者・障害者の負担軽減)」、意見や要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力が付き健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等) 運動指導 (ストレッチ指導、筋力トレーニング指導、運動教室開催等)	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア	開館日数	日	計画 296	296	295	296	295
	イ			実績 237	268	295	296	
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア	海上健康増進センター利用者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画 23,000	7,000	8,000	13,000	20,000
				実績 6,533	7,548	10,604	14,699	
イ	海上健康増進センター教室の参加者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画 3,700	0	1,400	1,800	2,900
				実績 0	0	941	2,186	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 需用費	3,676	4,585	11,143	7,447	9,428
2. 役務費	127	122	159	160	162
3. 委託料	14,738	15,432	16,081	17,082	18,174
4. 使用料及び貸借料	3,826	4,778	4,778	4,778	4,963
5. その他	41			11,179	6,270
合計	22,408	24,917	32,161	40,646	38,997
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他	1,397	1,845	2,561	3,413	3,568
一般財源	21,011	23,072	29,600	37,233	35,429
一般財源の比率	93.8%	92.6%	92.0%	91.6%	90.9%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料
2. 役務費	手数料、保険料
3. 委託料	清掃、受付業務、トレーニング指導員派遣など
4. 使用料及び貸借料	機械借上料、放送受信料
5. その他	工事請負費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	利用料収入

⑤ R4→R5 増減理由

- ・ 需用費は、光熱水費(電気代)の減及びR4に給湯器の更新で修繕量が多かったがR5は、給湯器更新ほど大きな修繕はなかったため
- ・ 委託料は、シルバー人材センターの受付業務委託が増となったため
- ・ その他は、屋上防水等改修工事を行ったため増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症になり、行動制限がなくなったので利用者が増えた。利用者が増えているため、健康増進にもつながっている。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		コロナ前の利用者数にまでは戻らないが、利用者は増加しているので、継続して実施していく。

事業コード・事務事業名	18300	いいおかけんこうセンター管理費 (活動費含む)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	1		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課			掲 載 計 画 等
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	47	健康増進センター事業	開始年度	平成15年度			
				根拠法令	旭市健康増進センターの設置及び管理に関する条例			
<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業								

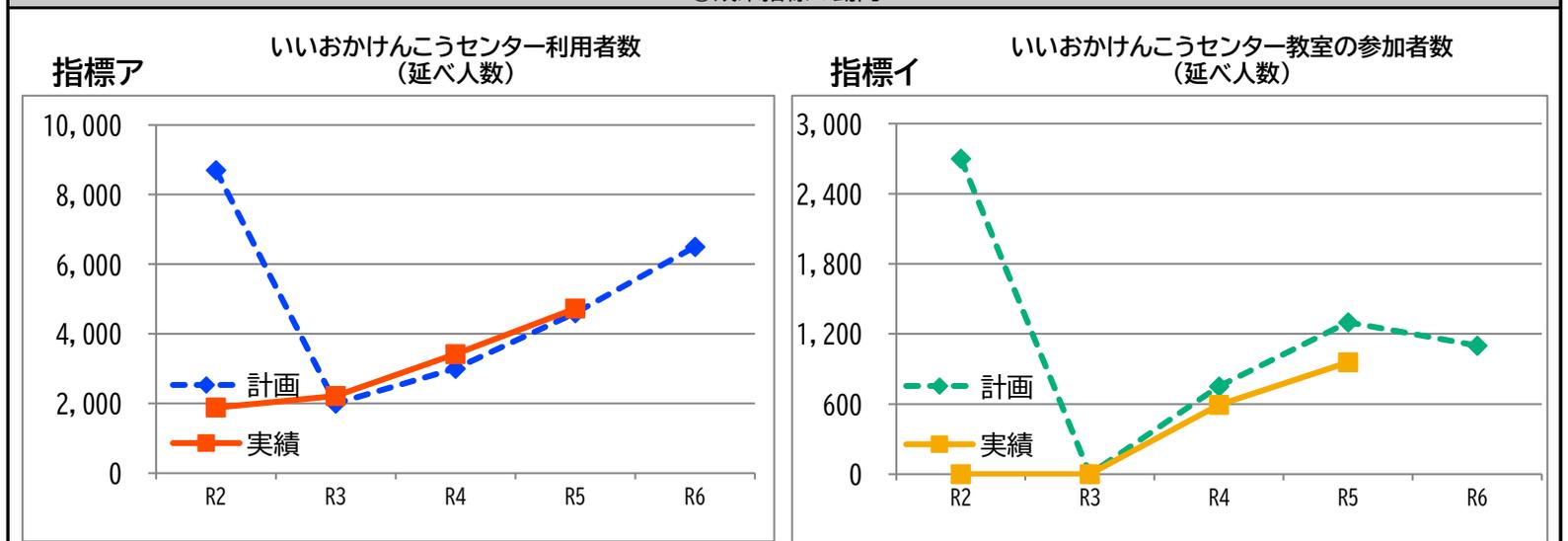
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 生活習慣病予防や介護予防のため、市民が運動に取り組める施設を整備する。 いいおかけんこうセンターで利用者は設備を利用して運動ができる。 面積:トレーニングルーム150㎡ 利用者:中学生以下及び医師からの指導等がある場合は使用できない。 開館時間:8時30分~17時15分(水・金は21時まで) 休館日:月・祝日・年末年始 利用料金:市内1回250円・月2,500円、市外1回370円、月3,750円 内容:①有酸素運動(呼吸しながら楽に運動する。例エアロバイク) ②無酸素運動(各種マシンを利用した筋力アップ運動) ③健康運動教室(週3コース)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 介護予防拠点整備事業費補助金を活用し、トレーニング機器を使用し高齢者の介護予防はもとより青壮年層を対象とした生活習慣病予防を目的として設置された。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ・運動指導は、市直営ではなく委託して実施。 ・平成20年度からは全利用者から負担を徴収し、市外の利用者も可能とした。 ・平成26年10月より再度、利用者負担の見直しを行った。 ・令和3年4月1日から再度、利用者負担の見直しを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、利用停止や利用制限等により利用者の大幅減。 利用者から「利用者負担を見直してほしい(高齢者・障害者の負担軽減)」といった要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を狙っているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等)	施設利用者に運動器具及び運動指導を提供する	利用者の体力が付き健康になる	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 施設管理 (運動器具のレンタル、運動指導員・受付派遣業務委託、清掃業務委託等) 運動指導 (ストレッチ指導、筋力トレーニング指導、運動教室開催等)	② 活動指標					単位	R2	R3	R4	R5	R6		
	ア	開館日数	日	計画	296	296	295	296	295				
	イ			実績	237	269	295	296					
		③ 成果指標					方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア	いいおかけんこうセンター利用者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	8,700	2,000	3,000	4,600	6,500				
イ	いいおかけんこうセンター教室の参加者数(延べ人数)	↑ 増やす	人	計画	2,700	0	750	1,300	1,100				
				実績	1,881	2,217	3,418	4,727					
				実績	0	0	592	957					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 需用費	678	539	326	206	214
2. 役務費	48	34	34	70	36
3. 委託料	7,132	7,693	8,198	8,853	9,333
4. 使用料及び貸借料	1,584	2,536	2,536	2,509	2,359
5. その他					550
合計	9,442	10,802	11,094	11,638	12,492
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他	401	551	789	1,150	1,173
一般財源	9,041	10,251	10,305	10,488	11,319
一般財源の比率	95.8%	94.9%	92.9%	90.1%	90.6%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 需用費	消耗品費、修繕料
2. 役務費	通信運搬費、保険料
3. 委託料	受付業務、トレーニング指導員派遣など
4. 使用料及び貸借料	放送受信料、機械借上料、諸借上料
5. その他	備品購入費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	利用料収入

⑤ R4→R5 増減理由

・需用費は、R4の修繕料が多かったため、R5は減。
 ・役務費は、飯岡出張所の通信運搬費が誤って、いいおかけんこうセンターに計上されたためその分の増
 ・委託料は、シルバー人材センターの受付業務委託が増となったため

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)
		新型コロナの感染症法上の位置づけが5類感染症になり、行動制限がなくなったので利用者が増えた。利用者が増えているため、健康増進にもつながっている。
② 成果指標の推移(R4→R5)	概ね順調	
	判定	分析(変動の要因や対策について)
		新型コロナの感染症法上の位置づけが5類感染症になり、行動制限がなくなったので利用者が増えた。
	好調維持	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)
		新型コロナの感染症法上の位置づけが5類感染症になり、行動制限がなくなったので利用者が増えた。
	好調維持	
	方針	判定・方針の詳細
見直し	→	その他 同内容の施設である海上健康増進センターと比べると利用者数は少ない。経年による施設の設備の故障も相次いでおり、修繕費が高額になってしまうため、施設の継続について検討が必要。

事業コード・事務事業名	18500	予防事務費(保健推進員)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	開始年度	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	52	保健推進員活動事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	健康増進法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

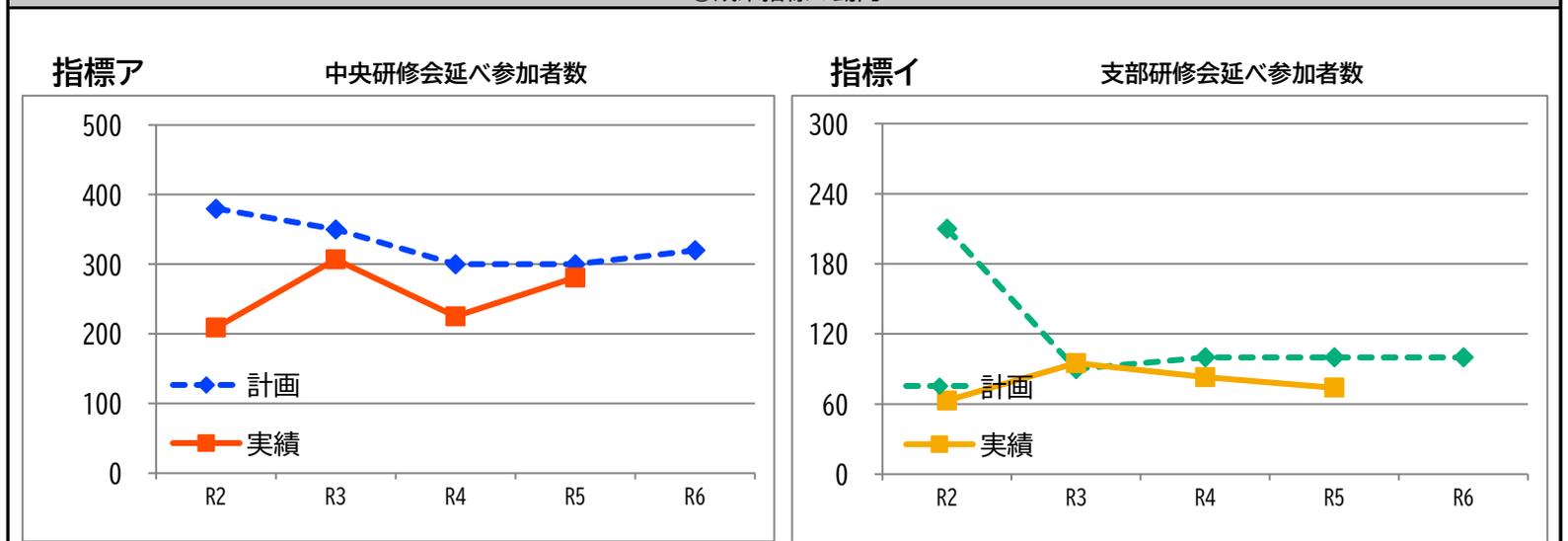
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)</p> <p>各地区より選出された者が市より委嘱を受け、旭市保健推進員として組織活動を通じ、健康問題の発見、及び改善を目指し健康づくりの担い手として、様々な活動、研修を行う。 食生活改善推進員も兼ねており、組織としては、その上に海匠地区(保健所管内)、県、国と全国規模の構成になっている。</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>本市の平均寿命は国・県と比べ短く、生活習慣から起因する「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の三大疾病も対愛状況にある。市民とのパイプ役を担う保健推進員へも生活習慣病予防や介護予防等の知識を習得してもらうことで、きめ細かな保健事業の推進を図っている。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>・保健推進員の任期は2年だが、続けて継続する人が少なく、2年後にはほぼ新メンバーで活動開始となるため、軌道に乗るまでに時間がかかる。 ・研修を通じて得た情報や経験(減塩、体操、健診のすすめ)を地区伝達の場合や集会時に地域住民に伝え、同感を得ている。 ・地区推薦員として選出してもらっているが、地域のつながりの変化や、就労者が多いという理由により、選出に苦慮する地区が多くなっている。推進員の選出の仕方自体を検討する時期に来ている。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育成のための研修(1年目)</td> <td>中央研修会 支部研修会 視察研修 その他の研修会</td> <td>健康づくりを担う人材としての研修を受講してもらうことで、自覚と責任を持ってもらえる。</td> <td>健康づくりの推進</td> <td>保健・医療の充実</td> <td>結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	育成のための研修(1年目)	中央研修会 支部研修会 視察研修 その他の研修会	健康づくりを担う人材としての研修を受講してもらうことで、自覚と責任を持ってもらえる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
育成のための研修(1年目)	中央研修会 支部研修会 視察研修 その他の研修会	健康づくりを担う人材としての研修を受講してもらうことで、自覚と責任を持ってもらえる。	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>中央研修会(3回) 延べ参加者 243人 支部研修会(各支部1回 7支部) 延べ参加者 74人 視察研修(八天堂きさらづ、はちみつ工房) 参加者 38人 千葉県食生活改善協議会中央研修会 9人 海匠保健所管内食生活改善協議会研修会(3回) 延べ参加者 23人</p>	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6			
	ア	中央研修会 実施回数	回	計画 4	実績 4	3	4	4			
	イ	支部研修会 実施回数	回	計画 14	実績 4	7	7	7			
		③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
		ア	中央研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	計画 380	実績 209	350	307	300	281
		イ	支部研修会延べ参加者数	↑ 増やす	人	計画 210	実績 63	90	95	100	74

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1.報酬費					
2.需用費	372	477	381	131	605
3.使用料			14	28	19
4.役務費	307	273	143	155	360
5.報償金	2,340	2,340	2,327	2,383	2,600
合計	3,019	3,090	2,865	2,697	3,584
財源内訳					
国・県支出金				0	0
地方債				0	0
その他				0	0
一般財源	3,019	3,090	2,865	2,697	3,584
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 3 人 × 7 日 = 延べ 21 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬費	
2.需用費	研修会(中央・支部)食材料費等
3.使用料	保健推進員視察研修道路通行料
4.役務費	推薦依頼通知代、委嘱関係書類通知代、保険料
5.報償金	保健推進員報償金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

- 1.報酬費 変化なし
- 2.需用費 減(委嘱関係消耗品がないため)
- 3.使用料 増(視察研修実施のため)
- 4.役務費 微増(委嘱関係の通知代が増えたため)
- 5.報償金 変化なし

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		今期2年目の活動であったため、滞りなく中央研修会と支部研修会を実施できた。支部研修では、支部ごとに興味のあるテーマを決めて開催することで、より学びにつなげられた。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			支部研修は1日かかる研修のため希望制にしているが参加人数が伸び悩む。中央研修会の参加者数は微増だが、2年間メンバーが変わらないため、出席できるかの個人の都合が人数に影響していると考えられる。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			支部研修会は、開催の通知方法が支部によって郵送かメールか電話かで異なることが、出席者数に影響している可能性がある。通知方法は今後も支部で決めてもらう方向だが、連絡がきちんと行きわたるよう、呼びかけていきたい。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		令和6年度より委嘱替えてメンバーが大きく変わるため、引き続き2年間の育成計画をおこない、保健推進員自身の基礎知識向上や住民への知識普及をおこなっていく。

事業コード・事務事業名	18600	健康相談・教育事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	2	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	担当班	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	49	健康相談・教育事業	開始年度	昭和58年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	健康増進法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

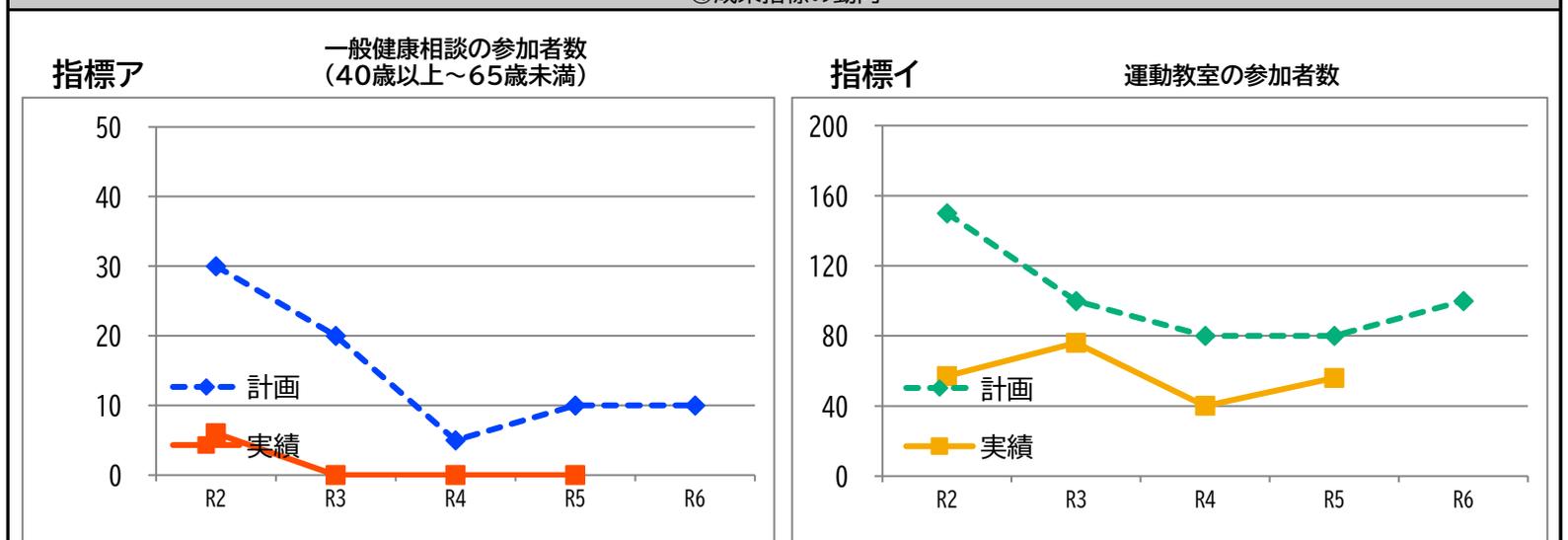
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育:生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高める教室等を行う。 ・健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う。 ・訪問指導:生活習慣病などの悪化防止など療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師・栄養士などが訪問し必要な指導を行う。 ・健康手帳:健康管理と適切な医療に資するため、特定健診・保健指導等の記録、その他健康に関する必要な事項を記載できる手帳の活用を周知する。 																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>老人保健法より開始し、平成20年度より健康増進法第17条に位置づけられている。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>老人保健法から健康増進法に変更になった。 生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。 ・「糖尿病についていろいろと学ぶことが出来た」「間食を控える」「学んだことを日常生活にも取り入れていきたい」等の意見があった。 ・教室終了後には、個別での相談等もあった。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育、健康相談、訪問指導を実施する</td> <td>⇒ 生活習慣病の予防・改善のため、保健師や管理栄養士が栄養・運動等日常生活改善の支援を行う。</td> <td>⇒ 市民が生活習慣病の予防・改善のための知識や技術を習得し、「自分の健康は自分で守る」という認識を高め、自身の健康の保持・増進に取り組めるようになる。</td> <td>⇒ 健康づくりの推進</td> <td>⇒ 保健・医療の充実</td> <td>⇒ 結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	健康教育、健康相談、訪問指導を実施する	⇒ 生活習慣病の予防・改善のため、保健師や管理栄養士が栄養・運動等日常生活改善の支援を行う。	⇒ 市民が生活習慣病の予防・改善のための知識や技術を習得し、「自分の健康は自分で守る」という認識を高め、自身の健康の保持・増進に取り組めるようになる。	⇒ 健康づくりの推進	⇒ 保健・医療の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
健康教育、健康相談、訪問指導を実施する	⇒ 生活習慣病の予防・改善のため、保健師や管理栄養士が栄養・運動等日常生活改善の支援を行う。	⇒ 市民が生活習慣病の予防・改善のための知識や技術を習得し、「自分の健康は自分で守る」という認識を高め、自身の健康の保持・増進に取り組めるようになる。	⇒ 健康づくりの推進	⇒ 保健・医療の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育 健康教育(運動教室・栄養教室等)を実施する 【実績】健康教育 3,146人 / 227回 (再掲)運動教室 56人 / 5回 栄養教室 14人 / 2回 検診会場での動画教育1,890人/183回 ・健康相談 各種健診実施後、心身の健康に関する相談に応じ必要な指導及び助言を行う 【実績】89人/47回 ・訪問指導 療養上の保健指導が必要な者に対し、訪問し指導を行う 【実績】被訪問指導延人員25人 ・健康手帳 ホームページ等で周知を実施 	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 健康教育実施回数</td> <td>回</td> <td>200</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>31</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>227</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 健康相談実施回数</td> <td>回</td> <td>130</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>30</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>103</td> <td>90</td> <td>55</td> <td>89</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 健康教育実施回数	回	200	40	40	200	200		実績	31	39	33	227		イ 健康相談実施回数	回	130	100	80	30	60		実績	103	90	55	89					
	活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6																																	
	ア 健康教育実施回数	回	200	40	40	200	200																																	
	実績	31	39	33	227																																			
イ 健康相談実施回数	回	130	100	80	30	60																																		
	実績	103	90	55	89																																			
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)</td> <td>↑ 増やす</td> <td>人</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 運動教室の参加者数</td> <td>↑ 増やす</td> <td>人</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>57</td> <td>76</td> <td>40</td> <td>56</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)	↑ 増やす	人	30	20	5	10	10			実績	6	0	0	0		イ 運動教室の参加者数	↑ 増やす	人	150	100	80	80	100			実績	57	76	40	56	
成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																																	
ア 一般健康相談の参加者数(40歳以上～65歳未満)	↑ 増やす	人	30	20	5	10	10																																	
		実績	6	0	0	0																																		
イ 運動教室の参加者数	↑ 増やす	人	150	100	80	80	100																																	
		実績	57	76	40	56																																		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 報奨金					
2. 需用費	257	102	313	216	354
3. 役務費	8		1	17	22
4. その他		23			
5. 委託料	660	671	137	137	161
合計	925	796	451	370	537
財源内訳					
国・県支出金	587	527	299	243	357
地方債					
その他					
一般財源	338	269	152	127	180
一般財源の比率	36.5%	33.8%	33.7%	34.3%	33.5%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 報奨金	
2. 需用費	血圧手帳、生活習慣病予防パンフレット等
3. 役務費	一般健康相談通知等
4. その他	事務用備品
5. 委託料	健康運動教室講師委託料

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	健康増進事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

2. 需用費
ICT化を図り必要経費を一部削減した。しかしコロナ後の集団教育では以前の規模に拡大しきれなかったため
3. 役務費
重症化予防事業をコロナ前の実施規模に拡大したため

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	感染のリスクを踏まえたうえで、新型コロナウイルス感染症5類移行後の事業正常化・拡大を検討し、新たに集団検診会場や市役所本庁内等でデジタルを活用した健康教育等を展開した。個別に行う対面での相談事業(訪問・面接)については特定健診事後の訪問指導をメインで再開することで事業を拡大・正常化することができた。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			伸び悩み
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し	拡大	新型コロナウイルス感染症後の対応として、健康教育や健康相談をデジタル化を含む新たな実施方法も検討し、対面以外での健康教育の拡大、また健診後の相談・指導体制についても対象者を見直し、実施方法を検討したうえで正常化を図っていく。

事業コード・事務事業名	18700	成人健康診査事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	開始年度	平成7年度			
	戦略事業名	55	成人健康診査事業	根拠法令	健康増進法、肝炎対策基本法			

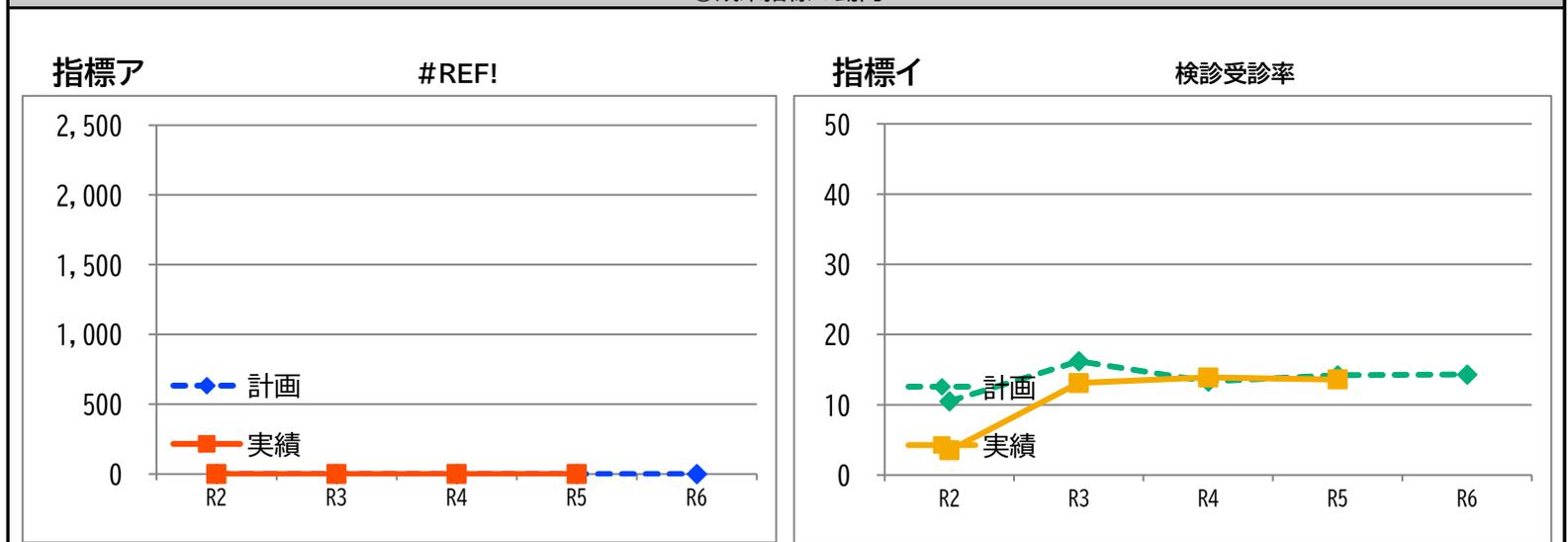
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) ≪歯周病検診≫・生涯自分の歯で健康で快適な生活が送れるよう、成人期の歯の喪失原因となる歯周疾患を予防するため、40歳・50歳・60歳・70歳を対象に4月～9月の6か月間、市内指定歯科医院にて節目検診を実施する。 ≪骨粗鬆症予防検診≫・骨粗鬆症の予防と早期発見のため、20歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性に骨密度測定を行う。骨密度の年齢に対する要観察者・要医療者へは保健指導を行い、要医療者へは精密検査の受診勧奨を促す。 ≪肝炎ウイルス検診≫・市民が生涯に1度は検査を受け、B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかしていないかを知り、早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) ≪歯周≫老人保健法(現:健康増進法)に基づき、実施。≪骨粗≫H7年の老人保健事業における総合健康診査のひとつとして開始。≪肝炎≫輸血や血液製剤でC型肝炎ウイルスの感染が社会問題となり、H14年度からC型肝炎等緊急総合対策の一環として、老人保健事業の基本健診対象者(40歳以上)に対し、基本健診と同時受診で5か年計画で実施。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) ≪歯周≫H26年「旭市歯と口腔の健康づくり推進条例」施行。H27年「旭市健康増進計画」策定。≪骨粗≫H18年度より、20～70歳までの5歳刻みの女性に検診を実施。H21年をもって県補助金(20～35歳)が廃止。(事業は継続)≪肝炎≫健康増進法に基づき、H20年度から節目検診として40歳の者、節目外検診で41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者に実施。≪歯周≫歯科医師会からは成人期に必要な検診であり、毎年継続の要望はある。≪骨粗≫定員を超える申し込みがあり、対象年齢以外の方からも検診希望がある。≪肝炎≫受診促進を図るため、H23年度から県より40歳以上で5歳刻み年齢に達する者に個別勧奨を推進すること、個別勧奨実施年齢の上限撤廃の依頼があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
≪歯周≫対象者全員に受診券を発送し、検診を実施。 ≪骨粗≫申込者へ集団検診を実施 ≪肝炎≫節目対象者全員と節	≪歯周≫指定歯科医院に直接申込み、口腔内診査、歯科保健指導を実施。 ≪骨粗≫骨密度測定と保健指導を実施 ≪肝炎≫B型・C型肝炎ウイルスに感染していないか確認	≪歯周≫歯の喪失原因となる歯周病を早期発見、早期治療につなげていく。 ≪骨粗≫早期に骨量減少者を発見することで、骨粗鬆症の予防・治療につなげる ≪肝炎≫早期に治療することで症状が軽減し、進行を遅らせることができる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 ≪歯周≫対象者全員に受診券を発送し、指定歯科医院に直接申込み、個別検診を実施 【実績】4月から9月まで6か月間実施。対象者3,559人、受診者423人(受診率11.9%) ≪骨粗≫対象者へ申込勧奨通知を送付し、申込みのあった者へ受診票を発送、集団検診(委託)を行う。 【実績】8月17日(木)から19日(土)の3日間実施。勧奨通知発送数4,081通、申込者数832人、受診者数615人(検診受診率15.3%) ≪肝炎≫節目対象者(40～70歳の5歳刻み)の検診未受診者へ個別勧奨通知と受診票を同封。41歳以上の申込者へ受診票を送付。特定健診集団と同時実施。 【実績】干潟会場3日間、飯岡会場3日間、旭会場12日間実施。節目年齢対象者 4,489人、受診者606人(受診率13.5%)。節目外申込者80人、受診者22人、受診率27.5%	② 活動指標										
	ア 検診勧奨通知発送件数(延べ)	件	計画	R2: 12,415	R3: 9,406	R4: 11,227	R5: 11,504	R6: 13,265			
	イ 検診申込受付者数	人	計画	1,610	1,300	870	898	1,020			
		③ 成果指標		方向性	単位	計画	R2	R3	R4	R5	R6
		ア 検診受診率		↑	%	計画	10.5	16.2	13.3	14.2	14.3
		イ		↑		実績	3.5	13.1	13.9	13.6	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 消耗品費	12	66	55	71	282
2. 印刷製本費	168	115	206	89	247
3. 通信運搬費	323	850	900	965	1,262
4. 委託料	505	6,678	5,713	5,805	6,916
5. 賃金					
合計	1,008	7,709	6,874	6,930	8,707
財源内訳					
国・県支出金	335	4,824	4,195	4,219	5,894
地方債					
その他					
一般財源	673	2,885	2,679	2,711	2,813
一般財源の比率	66.8%	37.4%	39.0%	39.1%	32.3%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 5 人 × 3 日 = 延べ 15 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 消耗品費	パンフレット、受診票用紙等消耗品購入費
2. 印刷製本費	封筒印刷費・検診票印刷費
3. 通信運搬費	健診・結果通知郵送料
4. 委託料	健診委託料
5. 賃金	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	健康増進事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

2. 印刷製本費
歯周病検診の検診票は隔年で作成しており、令和5年度は作成がなかったため減。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調	肝炎ウイルス検診、歯周病検診は節目年齢の対象者へ全数通知することで受診率の向上を図った。 骨粗鬆症検診は若年層の検診日を土曜日に割り振り、来所率向上を図った。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 好調維持	令和3年度から令和5年度まで、13%台の受診率を維持している。引き続き広報やホームページ、防災無線、LINE、デジタルサイネージ、個別勧奨通知で周知をしながら、申込者数がより増えるよう働きかけを行う。また、申込者へ送る受診案内通知(節目年齢への全数通知含む)をわかりやすい内容にし、受診・来所しやすい体制を整える。すべての検診において、受診案内通知の封筒を開けて中身を確認してもらうようなデザインにしたり、ナッジを活用して、受けに来てくれるような工夫が必要。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
	見直し	方針	判定・方針の詳細
		→	拡大
		<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診の対象者拡大…従来は40～70歳の10歳刻み年齢の者が対象だったが、令和6年度より20歳と30歳も対象に拡大とし、歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・骨粗鬆症検診個別勧奨通知…25歳と35歳になる女性への勧奨通知を行っていなかったが、令和6年度対象者より、25歳・35歳含むすべての対象者へ勧奨通知を送り、申込率の向上を図る。 ・肝炎ウイルス検診は、節目年齢で過去に受診歴のない対象者全員へ受診票の送付を継続して行う。 	

事業コード・事務事業名	18800	がん検診事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	2	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	所管課	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	担当班	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	54	がん検診事業	開始年度	昭和40年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
			根拠法令	健康増進法、がん対策基本法				<input type="checkbox"/> R5主要事業	

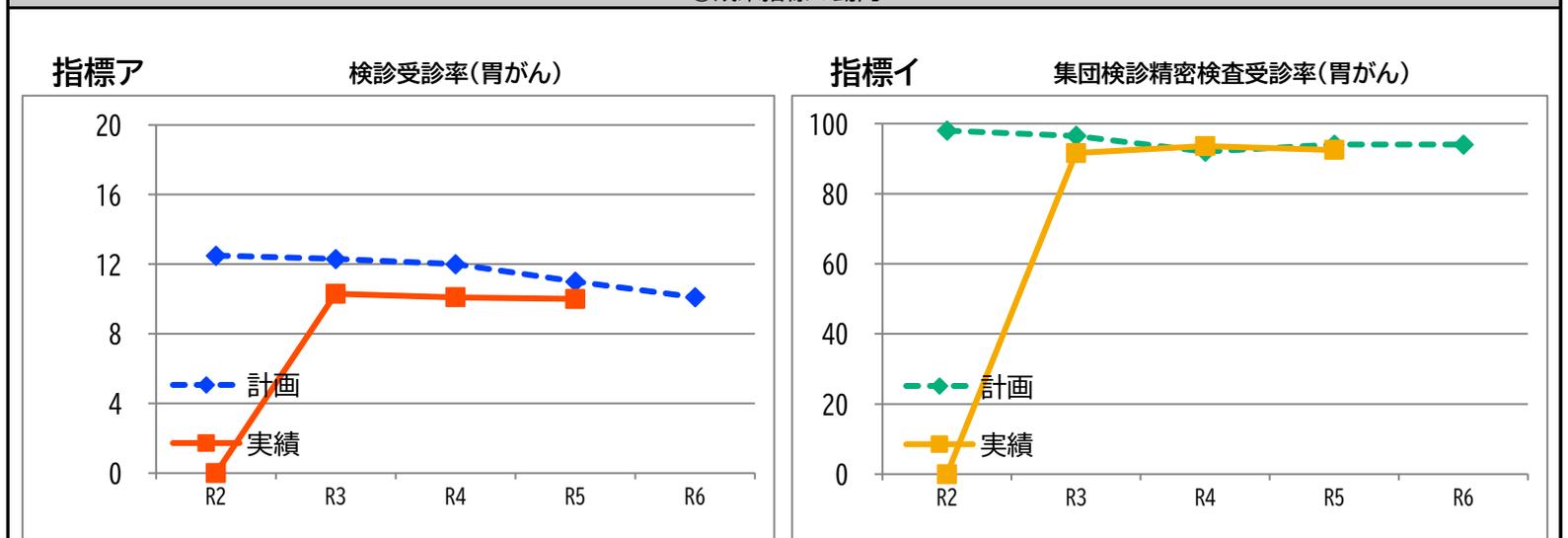
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <p>・早期発見・早期治療によりがん死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。具体的には、①胃がん検診(+ピロリ菌検査)②子宮がん検診③乳がん(マンモグラフィ・超音波)検診④肺がん検診を集団検診として実施し、⑤大腸がん検診⑥前立腺がん検診は国保特定健診と同時実施とし、集団検診の他、医療機関でも受診可能としている。 ・平成24年度から検診料金を一部自己負担制とし、胃がん・子宮がん・乳がんは500円、ピロリ菌・大腸がんは200円、前立腺がんは300円徴収している。</p>					
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>・胃がん検診は昭和41年、子宮がん検診は昭和42年に開始した。昭和58年に施行された老人保健法に基づき、昭和62年に肺がん・乳がん検診を開始、平成4年から大腸がん検診が追加となり開始する。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>がん検診受診率を算定するに当たり、平成29年度から、国保被保険者の人間ドック受診情報を登録開始したが、職域で受診している情報は反映できていない。 ・レディースデイは、半日で4種類受診可なため、とても好評であった(R3はコロナ感染症対策として単独検診で実施) ・新規申込みの方法として電子申請を取り入れ、その利用率が高いことから、有効な方法と思われる。</p>		
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)</p>					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・実施会場の調整と検診実施機関との日程等調整 ・がん検診受診啓発 ・がん検診申込受付 ・申込対象者に受診日案内と受診票送付	・各会場で各種がん検診を実施 ・受診者へ結果の通知 ・要精密検査対象者へ受診勧奨を実施	・がん検診受診率の向上 ・がん死亡数(率)の減少	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>・がん検診受診啓発では、20,30歳と40-70歳までの5歳刻みの節目年齢全員に検診受診申し込み用紙を兼ねた受診勧奨通知を送付。 ・申し込み対象者に受診日の案内と受診票の送付 ・肺・胃・乳・子宮がん検診(集団)は、感染症対策のため、検診ごとに男女別の日程で予約時間を細分化(肺は除く)し、4会場で実施。(48日間、延べ75日間、うち土日は延べ13日間実施) 大腸・前立腺がん検診の集団では、3会場で特定健診と同時実施。(18日間、うち土日は4日間実施)個別では、21か所の協力医療機関で診療時間内に実施。 【受診率】胃10.0%、肺16.7%、乳(マンモグラフィ)31.9%、乳(超音波)31.2%、子宮20.9%、大腸11.7%、前立腺12.8%、ピロリ8.3%</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">日</td> <td>計画</td> <td>41</td> <td>35</td> <td>65</td> <td>48</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>58</td> <td>65</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>計画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	単位	R2	R3	R4	R5	R6	日	計画	41	35	65	48	61	実績	0	58	65	48			計画						実績								
	単位	R2	R3	R4	R5	R6																														
日	計画	41	35	65	48	61																														
	実績	0	58	65	48																															
	計画																																			
	実績																																			
	<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">%</td> <td>計画</td> <td>12.5</td> <td>12.3</td> <td>12.0</td> <td>11.0</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.0</td> <td>10.3</td> <td>10.1</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">↑ 増やす</td> <td rowspan="2">%</td> <td>計画</td> <td>98.0</td> <td>96.5</td> <td>92.0</td> <td>94.0</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.0</td> <td>91.6</td> <td>93.6</td> <td>92.5</td> <td></td> </tr> </table>	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	↑ 増やす	%	計画	12.5	12.3	12.0	11.0	10.1	実績	0.0	10.3	10.1	10.0		↑ 増やす	%	計画	98.0	96.5	92.0	94.0	94.0	実績	0.0	91.6	93.6	92.5	
方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																														
↑ 増やす	%	計画	12.5	12.3	12.0	11.0	10.1																													
		実績	0.0	10.3	10.1	10.0																														
↑ 増やす	%	計画	98.0	96.5	92.0	94.0	94.0																													
		実績	0.0	91.6	93.6	92.5																														

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 委託料	9,646	91,311	90,397	91,283	92,949
2. 役務費	2,039	4,053	4,232	3,901	4,400
3. 需用費	1,141	1,263	1,251	1,112	1,370
4. 賃金	46	2,277	2,521	2,834	2,192
5. その他		4			59
合計	12,872	98,908	98,401	99,130	100,970
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	12,872	98,908	98,401	99,130	100,970
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 3 人

最大 10 人 × 75 日 = 延べ 750 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 委託料	がん検診委託料、がん精密検査委託料ほか
2. 役務費	通信運搬費
3. 需用費	消耗品費、印刷製本費
4. 賃金	臨時職員賃金
5. その他	

⑤ R4→R5 増減理由

1. 委託料	: 微減のみ
2. 役務費	: 微減のみ
3. 需用費	: 微減のみ
4. 賃金	: 微増のみ

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		<p>・新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、検診受診を控える方もいる中で、感染症対策を十分に行いながら、各種がん検診を単独検診であったが、実施することができた。</p> <p>・感染症対策から男女別で実施したが、市民からは家族一緒に受診したいという意見も聞かれたため、次年度は日程は男女を分けず、検査のバスを男女分け、日程の選択肢を増やしたい。</p>	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			<p>・新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、検診受診を控える方や継続受診に結びつかなかったためと考える。</p> <p>次年度の申し込みに向けて申し込み勧奨通知の年齢に25.35歳を追加して実施する。また、41.42.43歳にはSMS送付による申し込み勧奨メールの送付を行う。また、これまで受診日時を指定していたが、WEBの導入により、希望する受診日時を自ら選択して予約し、受診する方法とする。</p>
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			<p>検診受診の結果、精密検査が必要と判定され医療機関への受診と精密検査の実施が確認できた割合は、胃がん検診において92.5%となった。未受診者へは再受診勧奨通知も実施した。今後も検診受診後に精密検査が必要と判定された場合には、医療機関への受診勧奨を確実に実施していく。</p>
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		<p>がんは、国・県・市の死亡原因第1位であり、がん検診の実施は国からの方針に基づき実施するものである。受診者側の受診しやすさも考慮しながら、WEB予約の導入、受診率の向上と死亡率の減少を目指していく。</p>

事業コード・事務事業名	18900	感染症予防対策事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	2		<input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	12	病気予防対策の充実	開始年度	母子・成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	59	感染症予防対策事業	根拠法令	平成13年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
									<input type="checkbox"/> R5主要事業

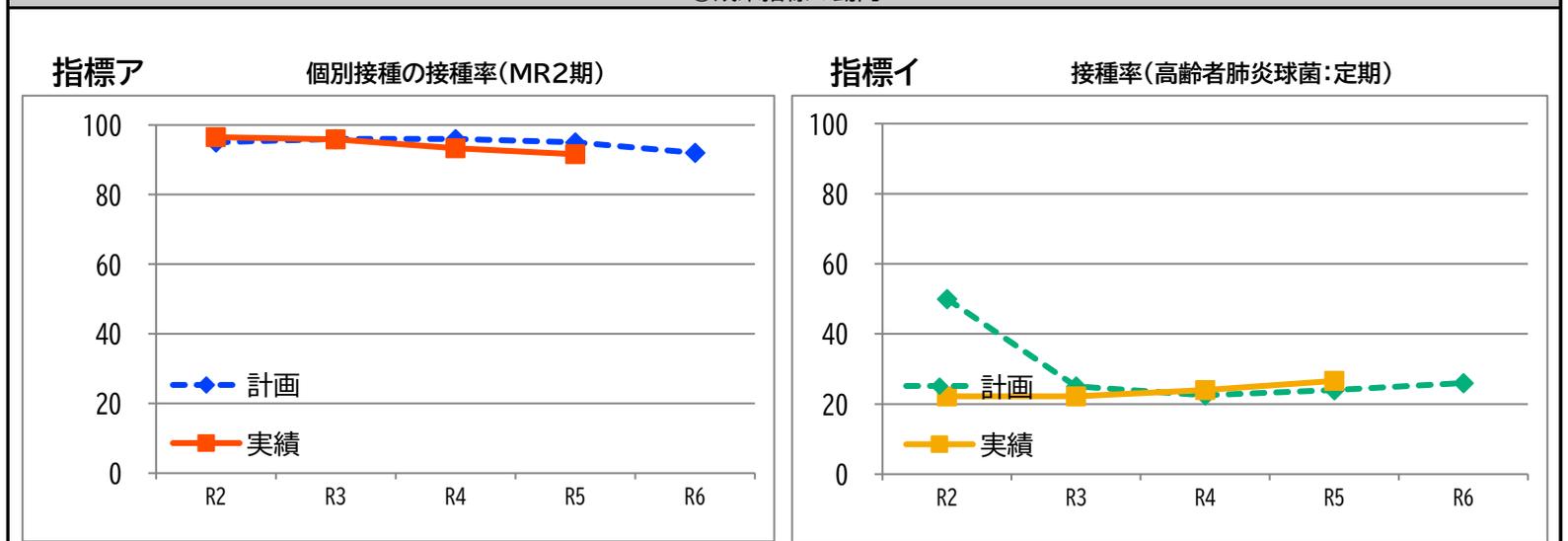
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)</p> <p>予防接種法に基づき市民に対し予防接種を実施することで、感染症の蔓延の抑制に繋げる。対象となる方(保護者等含む)へ啓発・勧奨等を行い、感染症予防の重要性を伝え、予防接種の接種率向上に繋げることで市民の健康維持の促進を目的とする。 また、予防接種を安定的に受ける機会を設けるため、医療機関と調整をし接種場所の確保に努める。</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>環境衛生が整えられていない状況の中、感染症の患者・死者が多数発生していた昭和23年予防接種法が制定され、以降一部改正を重ねつつ現在に至る。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>接種種類が多く推奨時期に接種が受けられない、副反応が心配等不安のある保護者等に対し、安心して接種が受けられるよう機会あるごとに周知、また相談しやすい体制を整える。 ・市内で予防接種が受けられる医療機関が少ない。 ・予防接種の種類、回数が多く(乳幼児)、接種間隔がわからなくなってしまう。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨</td> <td>⇒ ・定期予防接種対象者に個別予防接種(医療機関委託)、集団予防接種(BCG)を提供する ・予防接種に関する情報を提供する</td> <td>⇒ 予防接種率の向上</td> <td>⇒ 病気予防対策の充実</td> <td>⇒ 保健・医療の充実</td> <td>⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨	⇒ ・定期予防接種対象者に個別予防接種(医療機関委託)、集団予防接種(BCG)を提供する ・予防接種に関する情報を提供する	⇒ 予防接種率の向上	⇒ 病気予防対策の充実	⇒ 保健・医療の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
・予診票の交付 ・予防接種の重要性の周知、接種勧奨	⇒ ・定期予防接種対象者に個別予防接種(医療機関委託)、集団予防接種(BCG)を提供する ・予防接種に関する情報を提供する	⇒ 予防接種率の向上	⇒ 病気予防対策の充実	⇒ 保健・医療の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>【予診票の交付】 ●対象者へ定期予防接種予診票を送付。 【予防接種の重要性の周知、接種勧奨】 ●子どもの定期予防接種対象者に対し、接種勧奨を実施。 ●高齢者肺炎球菌予防接種未接種者に対し、接種勧奨を実施。</p>	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 子どもの予防接種の種類(定期予防接種)</td> <td>種類</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>イ 高齢者の予防接種の種類</td> <td>種類</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 子どもの予防接種の種類(定期予防接種)	種類	12	12	12	12	13	イ 高齢者の予防接種の種類	種類	2	2	2	2	3		
		単位	R2	R3	R4	R5	R6																	
	ア 子どもの予防接種の種類(定期予防接種)	種類	12	12	12	12	13																	
イ 高齢者の予防接種の種類	種類	2	2	2	2	3																		
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 個別接種の接種率(MR2期)</td> <td>↑ 増やす</td> <td>%</td> <td>95.0</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> <td>95.0</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>イ 接種率(高齢者肺炎球菌:定期)</td> <td>↑ 増やす</td> <td>%</td> <td>50.0</td> <td>25.0</td> <td>22.5</td> <td>24.0</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table>		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 個別接種の接種率(MR2期)	↑ 増やす	%	95.0	96.0	96.0	95.0	92.0	イ 接種率(高齢者肺炎球菌:定期)	↑ 増やす	%	50.0	25.0	22.5	24.0	26.0
	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																	
ア 個別接種の接種率(MR2期)	↑ 増やす	%	95.0	96.0	96.0	95.0	92.0																	
イ 接種率(高齢者肺炎球菌:定期)	↑ 増やす	%	50.0	25.0	22.5	24.0	26.0																	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1.賃金、報酬、旅費	624	2,128	2,720	2,802	3,525
2.需用費等	17,028	1,879	2,848	1,540	2,027
3.役務費	2,930	2,321	3,241	2,726	4,486
4.委託料	110,317	98,527	108,403	119,136	147,432
5.扶助費	34,096	28,627	31,708	30,924	29,339
合計	164,995	133,482	148,920	157,128	186,809
財源内訳					
国・県支出金	3,717	5,427	1,320	1,169	1,543
地方債					
その他			142		
一般財源	161,278	128,055	147,458	155,959	185,266
一般財源の比率	97.7%	95.9%	99.0%	99.3%	99.2%

② 従事職員数

常時 4 人

最大 5 人 × 12 日 = 延べ 60 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.賃金、報酬、旅費	会計年度任用職員給与等
2.需用費等	消耗品費、印刷製本費、備品購入費
3.役務費	通信運搬費、集団予防接種ワクチン
4.委託料	個別予防接種委託料
5.扶助費	ワクチン接種費用助成金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	風しん抗体検査事業費補助金	風しんワクチン接種事業費補助金
地方債		
その他	感染症等検査費用本人負担分	

⑤ R4→R5 増減理由

新型インフルエンザ備蓄用品令和5年度購入なしのため、需用費減少。
子宮頸がんワクチンの種類(9価)増加、接種数の増加により委託料増加。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		0歳~1歳で接種開始する予防接種は概ね97%以上の予防接種率であるが、小学校就学1年前に接種するMR2期は91.6%、小学校6年生で接種する2種混合は82.0%と低下傾向。未接種者を把握し、機会あるごとに保育所等でのポスター掲示や手紙での個別通知を行っている。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			MR2期接種率について、国の目標値95%に届かず。R6年度もワクチンの自主回収により、一時ワクチンが不足している状況あり。国からの通知を確認しつつ、医療機関等にワクチンの入荷状況を伺いながら状況に応じて勧奨を行っていき、接種率の維持を目指していく。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			前年度より接種率は微増で経過している。5歳刻み年齢の未接種者を対象とした接種は、今年度で最終となることから、年度当初の個別通知のほか未接種者へ再度勧奨通知を行ったことで、接種者数の増加がみられるなど効果が得られている。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
			<ul style="list-style-type: none"> MRワクチンについては、有効期限前の力価低下が認められたことによる、自主回収のため流通量が不足している状況あり。入荷状況を定期的に確認しながら、状況に応じて勧奨を行っていき、接種率の維持を目指していく。2種混合接種については、通知年齢を小学校6年生から11歳に引き下げを実施。HPVワクチンについて、キャッチアップ接種対象は最終年度となるため、未接種者へ勧奨通知を送付。広報やLINEでの勧奨も実施していく。 高齢者肺炎球菌ワクチンについては、令和5年度までの経過措置を終え、対象者が変更となることから月毎に対象者への通知を実施。新型コロナワクチンの定期接種化に伴い、臨時特例接種からの実施方法の見直しを行う。

事業コード・事務事業名	19000	食生活改善推進事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	11	健康づくりの推進	開始年度	成人保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	46	食生活改善推進事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	健康増進法				<input type="checkbox"/> R5主要事業

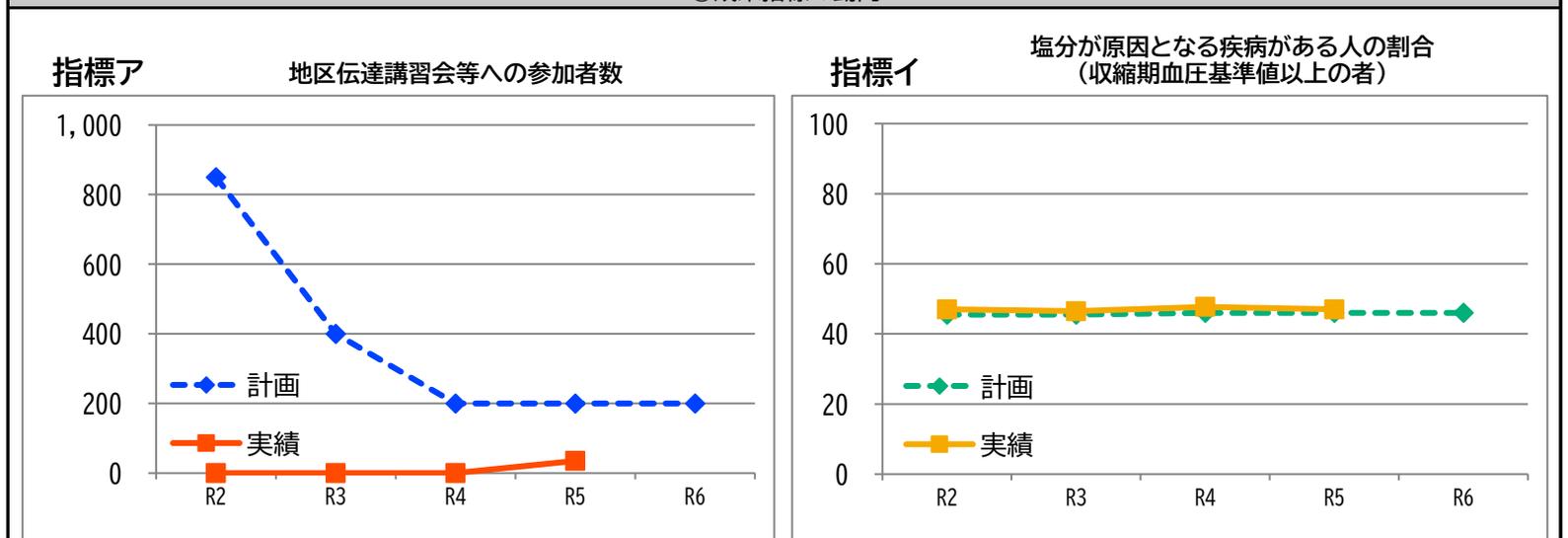
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)</p> <p>・保健推進員が塩分濃度測定器を用いて家庭で作られた味噌汁の塩分濃度を測定し、減塩に関するパンフレットの配布を行って啓発を行う。 ・保健推進員が学校や地区の集会などの場を利用して、健康メニューの試食提供や紙芝居を行って、健康づくりの知識を広く市民に伝える。 ・小さいころから自らの食について、考える習慣や知識を習得するために食育事業を行う。</p>					
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>昭和58年に婦人の健康づくり推進事業に食生活改善推進員の教育事業が加わり、さらに平成9年地域保健法により義務化されたため。旧市町での開始時期は不明。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>・平成15年に栄養改善法が廃止され、健康増進法に移行された。 ・平成17年に食育基本法が施行された。 ・対象者は、生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備群が大幅に増加している。 ・ほとんどの推進員が1期で交代するため、知識や経験が不足しがちである。 ・地区伝達活動を実施した学校や地区高齢者グループから好評を得ている。 ・次年度もまた開催してほしい等の要望がある。 ・地区伝達活動実施後、別の場所で会っても参加者から推進員に声をかけてくれる。</p>		
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p>					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・広報あさひへの掲載 ・みそ汁塩分濃度 ・地区活動	・毎月15日号へのヘルシーレシピの掲載 ・研修会等でのみそ汁塩分濃度の測定 ・東総工業高校での食育 ・地区でのシニアカフェ(高齢者事業)	・広報掲載での健康食の普及啓発 ・減塩意識の拡大 ・若い世代への食の大切さの啓発 ・高齢者の引きこもり予防としての地区活動	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望が かかない、誰も が生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <p>千葉県食生活改善協議会事業(やさしい在宅介護食教室、全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト-高齢世代-(シニアカフェ)、郷土・伝統料理教室)、みそ汁の塩分濃度測定、あさひスポーツフェスティバルへの協力、広報15日号へヘルシーレシピを掲載、地区伝達活動(ふれあい交流会)、離乳食教室・乳児健診・がん検診への従事</p>	<p>② 活動指標</p>																																		
	<table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>ア 地区伝達講習会等の実施回数</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>イ 食育学習の実施回数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計画実績</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 地区伝達講習会等の実施回数	25	15	10	10	7	イ 食育学習の実施回数	6	3	0	3	3	計画実績	0	0	0	0	0										
単位	R2	R3	R4	R5	R6																														
ア 地区伝達講習会等の実施回数	25	15	10	10	7																														
イ 食育学習の実施回数	6	3	0	3	3																														
計画実績	0	0	0	0	0																														
<p>③ 成果指標</p>																																			
<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>ア 地区伝達講習会等への参加者数</td> <td>人</td> <td>850</td> <td>400</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)</td> <td>%</td> <td>45.5</td> <td>45.5</td> <td>46.0</td> <td>46.0</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>増やす</td> <td>計画実績</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>35</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減らす</td> <td>計画実績</td> <td>47.0</td> <td>46.5</td> <td>47.7</td> <td>47.0</td> <td>0</td> </tr> </table>	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	ア 地区伝達講習会等への参加者数	人	850	400	200	200	200	イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)	%	45.5	45.5	46.0	46.0	46.0	増やす	計画実績	0	0	0	35	0	減らす	計画実績	47.0	46.5	47.7	47.0	0
方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6																													
ア 地区伝達講習会等への参加者数	人	850	400	200	200	200																													
イ 塩分が原因となる疾病がある人の割合(収縮期血圧基準値以上の者)	%	45.5	45.5	46.0	46.0	46.0																													
増やす	計画実績	0	0	0	35	0																													
減らす	計画実績	47.0	46.5	47.7	47.0	0																													

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 消耗品費	66	84	76	45	134
2. 手数料	67	67	132	130	148
3. 通信運搬費	25	23	17	14	34
4. 通行料及び駐車料			7	2	0
5. 負担金					15
合計	158	174	232	191	331
財源内訳					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	158	174	232	191	331
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 7 人 × 3 日 = 延べ 21 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 消耗品費	地区食生活改善活動材料代等
2. 手数料	腸内細菌検査手数料
3. 通信運搬費	腸内細菌検査容器、みそ汁測定容器郵送料
4. 通行料及び駐車料	千葉県食生活改善協議会中央研修会道路通行料
5. 負担金	出展ブース負担金

⑤ R4→R5 増減理由

1. 消耗品費 減 (高校での食育事業が減のため)
2. 手数料 微減 (検査人数1名減のため)
3. 通信運搬費 微減 (細菌検査容器を手渡してきた人が多かったため)
4. 通行料及び駐車料 微減 (使用車両が市バスから公用車になったため)
5. 負担金 変化なし (まつり不参加のため)

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 停滞	任期2年目だったことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことにより、千葉県食生活改善協議会の事業や前年度出来なかった地区活動を実施でき、あらゆる世代へ知識普及と啓発を図れた。しかし、委嘱替えの年度は新規保健推進員が増え、本格的に地区での活動ができない場合があるため、年度によって活動にばらつきが生まれてしまう。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、地区伝達講習会(減塩味噌汁の提供、高齢者と懇談・交流)を開催できた。また、地区伝達講習ではないが、あさひスポーツフェスティバル、シニアカフェ等の事業で地域の方との交流ができ、健康知識の普及や地域活性に貢献できた。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	がん検診での減塩アンケート(漬物にしょうゆをかけるかかけないか)を再開し、広報にて結果を周知することで、市民の意識向上につながったと感じる。また、研修会では、自宅や友人、近所の方の漬物塩分濃度を計測することで、食塩ととりすぎをより身近に感じてもらえたことも要因のひとつになったと考えられる。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		千葉県食生活改善協議会を退会し、いままで委託事業として行っていたやさしい在宅介護教室などの県の委託事業がなくなったこと、R6年度に新規で委嘱された人が多くいるため、R6年度は基礎知識や事業の進め方について方向性を固め、R7年度より独自の事業を本格的に組み込んで支部ごとに実施していきたい。

事業コード・事務事業名	19020	あさひ健康応援ポイント事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	2		
施策体系	基本施策	5	保健・医療の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	11	健康づくりの推進	開始年度	平成26年度			
	戦略事業名	48	あさひ健康応援ポイント事業	根拠法令	あさひ健康応援ポイント事業実施要領			

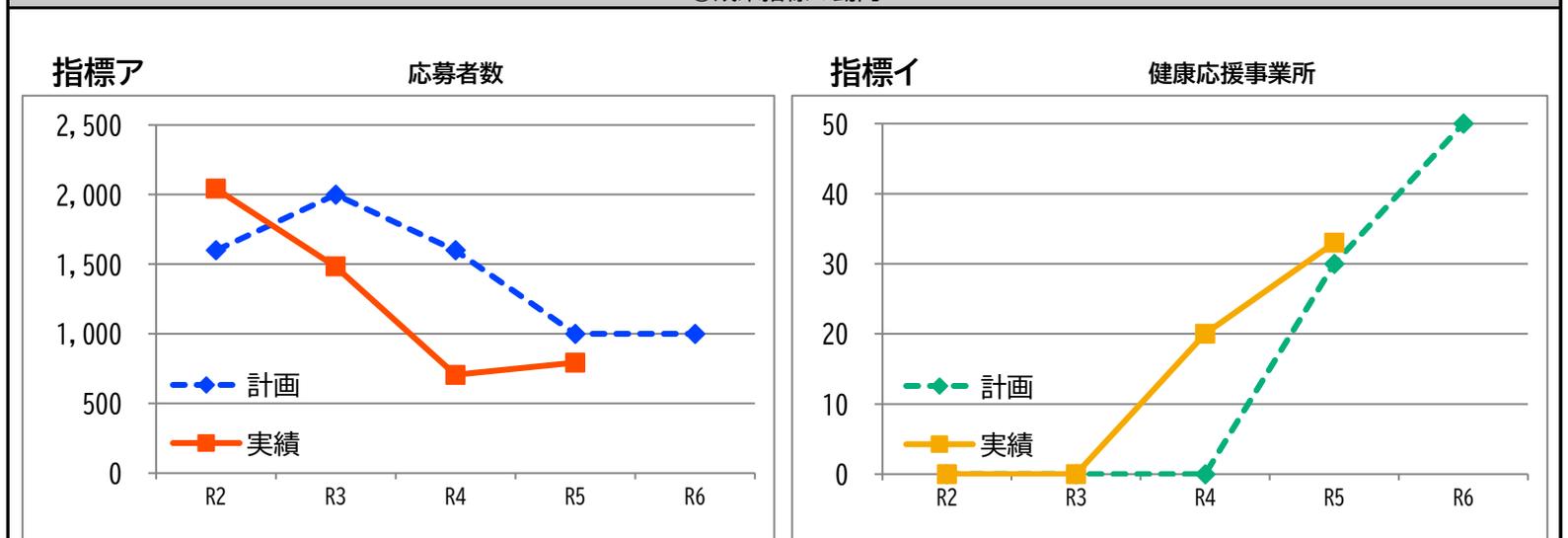
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、よりよい生活習慣を身につけるため、日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化し、当該ポイントを予算の範囲内において景品と交換する。 令和4年度から、年齢制限を撤廃し対象を拡充した。また、健康意識の向上に励んでいる企業を「健康応援事業所」として登録し、事業所での健康づくりの取り組みを市のホームページで紹介している。あわせて、景品の提供に協力してもらえ「協賛事業所」も募集を開始した。 市民が健康づくりに主体的かつ積極的に参加できるように、市内事業所と連携し、官民連携での健康づくりを推進していく。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 健康づくりの取り組みをポイント化し、数値で確認することにより、生活習慣病等を予防し、健康寿命の延伸を図る。また、市の検(健)診の受診率及び健康増進施設の利用率の向上にも寄与する。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 家族やグループでの健康に関する活動を推進することや、市内事業所に協力してもらい、職場で健康意識の向上等を促進してもらうことで、市民に「健康意識」を継続して持ってもらおうとする。 参加者から、健康づくり、各種検診を受けるきっかけになったとの意見のある一方で、「検診は以前より受けているのできっかけづくりにはならない」「もっとPRすべき」との意見もあった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
健康づくりの取り組みを促進	健康づくりに関する取り組みをポイント化し、一定のポイント以上獲得した方に抽選で、市内共通商品券等の景品や市内事業所から提供してもらった協賛品を配布する	市民の健康意識の向上が図れ、自発的に健康の取り組みを実施することにより、保険料の負担が軽減される	健康づくりの推進	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がけない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【健康づくりの取り組みを促進】 ・若年層の参加者を増やすために市内保育所、小中学校に応募紙を配布した。 ・家族・グループなど集団で活動することを促進し、健康意識の向上を図った。 ・市内事業所に「健康応援事業所」として登録してもらい、従業員の健康意識の向上に励んでもらうことで、従業員やその家族の参加を促進できた。 ※健康応援事業所 33事業所登録 ・「協賛事業所」から景品の提供をしてもらうことで、多くの景品を用意することができた。 ※協賛事業所 18事業所登録	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア PR回数(方法)	回	計画	80	50	30	30	30
	イ		実績	50	20	30	40	
	③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア 応募者数	↑	人	計画	1,600	2,000	1,600	1,000	1,000
		増やす	実績	2,042	1,483	706	793	
イ 健康応援事業所	↑		計画				30	50
		増やす	実績			20	33	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償費	3,376	1,543	1,155	1,530	1,500
	2. 需用費	332	330	330	363	297
	3. 役務費	391	527	126	167	689
	合計	4,099	2,400	1,611	2,060	2,486
財源内訳	国・県支出金	2,448				
	地方債					
	その他	950	1,542	1,155	1,530	1,500
	一般財源	701	858	456	530	986
	一般財源の比率	17.1%	35.8%	28.3%	25.7%	39.7%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 2 人 × 50 日 = 延べ 100 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 報償費	報償金
2. 需用費	印刷製本費
3. 役務費	通信運搬費、手数料

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R4→R5 増減理由

・報償費は、R4で応募者数が落ちてしまったため、景品を充実させたための増
 ・需用費は、印刷部数はかわらないが、紙の価格高騰の影響で増
 ・役務費は、応募者数が増えたこと、景品が増えたことによる通信運搬費の増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	設定項目の見直しを図ったことで、応募者数は減少したが、健康への取り組みをしっかりと実施したものが応募してくれたことにより、より高い健康意識の向上は図れた。設定項目を緩くすることなく、応募者数を増やすため景品の品目及び数を見直し応募意欲をおこす。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			伸び悩み
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			好調維持
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		令和4年から設定項目の引き締めを行ったため、応募数は伸び悩んでいるが、設定項目を緩くすることなくリピーターや新規の応募者を増やすため、企業からの協賛などで景品総数を増やし、応募者数の増加を図る。

事業コード・事務事業名	19060	子育て世代包括支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	3	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	72	子育て世代包括支援事業	開始年度	令和2年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	母子保健法第22条				<input checked="" type="checkbox"/> R5主要事業

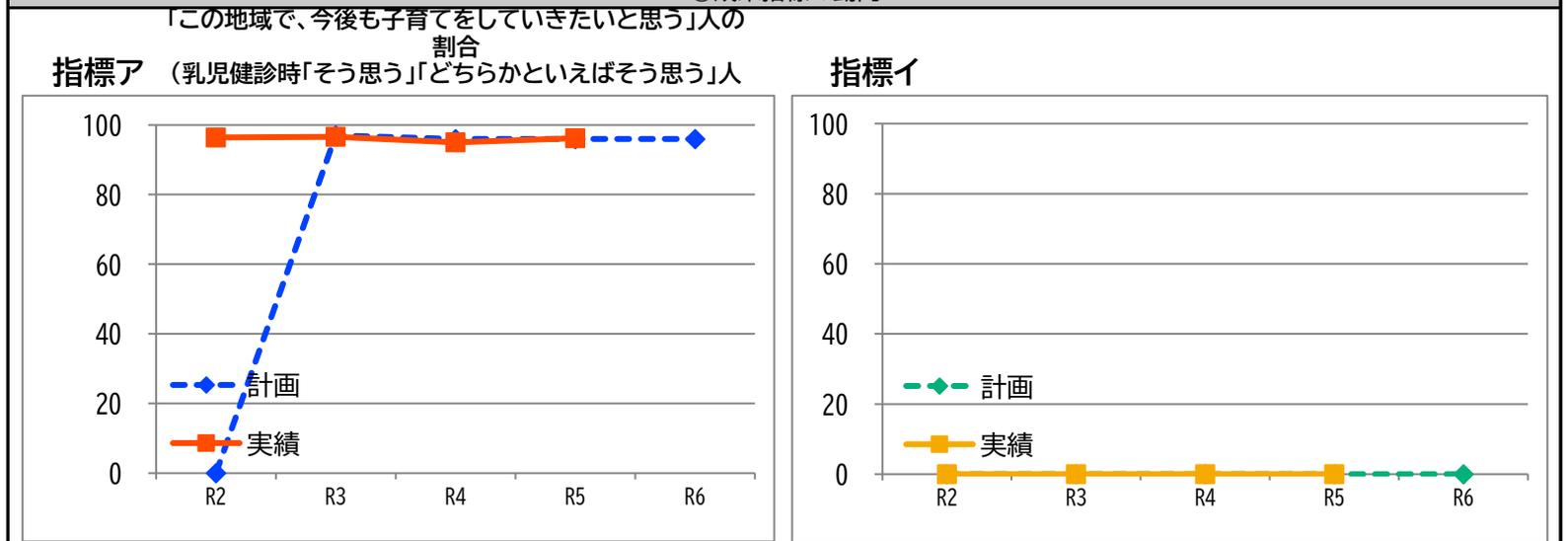
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

<p>① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)</p> <p>・妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じる。特定妊婦やハイリスク妊婦など必要に応じ支援プランを作成し、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う。</p>																	
<p>② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)</p> <p>平成29年4月母子保健法第22条の改正により、子育て世代包括支援センターの設置の努力義務が示された。「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までの全国展開を目指し取り組むとされ、旭市においても令和2年4月からセンターを開業することとなった。</p>			<p>③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)</p> <p>妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援やサービスの情報が、必ずしも対象者に分かりやすく伝わっているとは言えない。子ども及びその保護者、妊婦等が自らの選択により、子育て支援を円滑に利用できるような支援するとともに、関係機関が連携することで切れ目のない支援が受けられるようにする。 妊娠届出に全数面接を実施することで、これからの出産や子育てへの悩みや不安、戸惑いを持つ人を早期に把握でき、出産に向け継続的な相談対応ができる。</p>														
<p>④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業活動</th> <th>提供するモノやサービス</th> <th>成果</th> <th>施策の展開</th> <th>基本施策</th> <th>基本目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) 支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ケース検討会議の開催・愛称「ぼけっと」の決定 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 </td> <td> <p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p> </td> <td>結婚・子育て環境の整備</td> <td>子育て支援の充実</td> <td>結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>						事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) 支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ケース検討会議の開催・愛称「ぼけっと」の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p>	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標												
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) 支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ケース検討会議の開催・愛称「ぼけっと」の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。 結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い(乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p>	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり												

(2) 活動と成果の状況

<p>① R5の主な活動や実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師または助産師による妊娠届出時全数面接 331件 妊娠後期電話相談の実施 332件 利用計画作成・支援(全数) 331件 支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) 113件 ケース検討会議の開催 14回 産後ケア事業 実10件 延べ14件(医療機関等 3施設) 	<p>② 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>65</td> <td>113</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位	R2	R3	R4	R5	R6	計画	-	40	50	60	80	実績	38	51	65	113			
	単位	R2	R3	R4	R5	R6															
	計画	-	40	50	60	80															
実績	38	51	65	113																	
<p>③ 成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>単位</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>97.0</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>↑</td> <td>%</td> <td>96.4</td> <td>96.6</td> <td>95.0</td> <td>96.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	↑	%	-	97.0	96.0	96.0	96.0	↑	%	96.4	96.6	95.0	96.2	
方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6															
↑	%	-	97.0	96.0	96.0	96.0															
↑	%	96.4	96.6	95.0	96.2																

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 報酬	3,233	3,823	3,587	4,404	4,832
2. 委託料		1,423	727	848	1,371
3. 消耗品	166	296	152	95	133
4. 通信運搬費	126	61	45	45	98
5. その他	826	1,129	983	967	1,524
合計	4,351	6,732	5,494	6,359	7,958
財源内訳					
国・県支出金	2,883	4,500	4,332	5,015	6,167
地方債					
その他	1,000	922	328	425	682
一般財源	468	1,310	834	919	1,109
一般財源の比率	10.8%	19.5%	15.2%	14.5%	13.9%

② 従事職員数

常時 6 人

最大 9 人 × 240 日 = 延べ 2160 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬	常勤的雇用給与
2.委託料	産後ケア事業委託料 (R3より)
3.消耗品	母子健康手帳交付用ファイル、外国語母子手帳等
4.通信運搬費	通信機器通信料、郵送料
5.その他	通行料、事務用備品費、研修負担金等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金(国・県)、母子保健衛生費国庫補助金
地方債	
その他	ふるさと応援基金

⑤ R4→R5 増減理由

会計年度職員の常勤的雇用者が増えた。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	妊娠届出に保健師・助産師が全数面接を実施することが定着してきている。これから迎える出産や子育てへの不安や悩み、戸惑いを持つ人を早期に把握でき、今後の支援プラン作成から出産に向け、継続的な相談対応ができています。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		向上	伴奏型支援の充実を図り、後期電話相談の実施を強化した。妊娠出産子育てに向けて、きめ細やかな支援につながるよう個別支援プラン作成、件数の増加もみられている。個別支援プラン作成後は地区担当の保健師が継続支援できるよう、気軽に相談してもらえるような声かけを、電話相談や面接等で心掛けて実施している。乳児健診では、この地域で子育てをしていきたいと思うと答える人の割合が、9割強を超えており、子育て支援の一環として、きめ細やかな支援につながるよう支援を実施する。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		子育て世代包括支援センターは、妊娠から関わりをもつことができ、望まれる出産、その後続く育児について、地域において、身近に相談できる場としての位置づけが大切である。そのために、専門職は妊娠中から寄り添いことを念頭に置き、必要時に応じ、関係機関との連携を図りつつ、適切なサービス利用の活用等継続実施していくことが必要である。

事業コード・事務事業名	19100①	妊婦・乳幼児健康診査事業(妊婦)(乳幼児)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	健康づくり課				<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	75	妊婦・乳幼児健康診査事業	根拠法令	不詳				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				母子保健法				<input type="checkbox"/> R5主要事業	

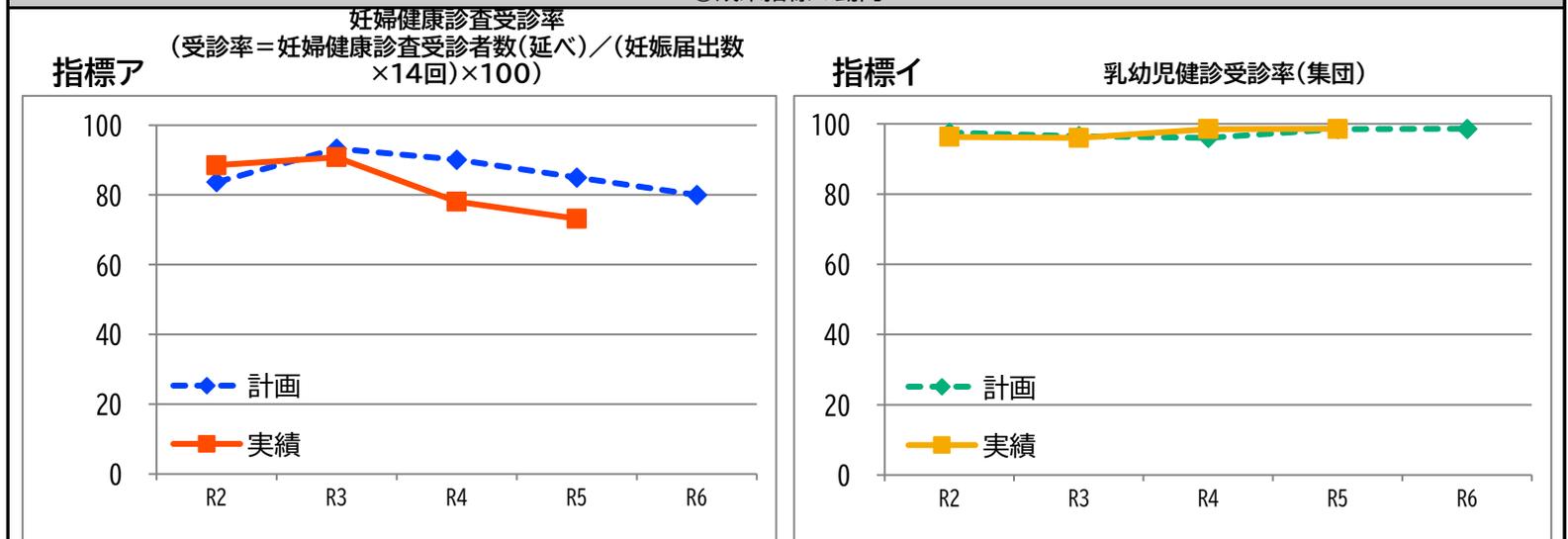
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)					
<<①>> 母子健康手帳交付時に、医療機関委託妊婦健康診査受診票(14回分:109,000円分)を交付。指定医療機関に受診票を持参し、妊婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となりリスクの高い出産となることを防ぐ。 <<②>> 乳幼児の発育・発達・保育環境を確認し異常の早期発見・対応をするとともに、保護者の育児不安を軽減し安心して子育てができるよう支援する。(対象)3歳以下の乳幼児及びその保護者 (内容)保健センターを会場に乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診にて集団指導(保健・栄養・歯科)、身体計測、相談(保健・栄養・歯科・心理)、医師診察、歯科診察を実施する。また、医療機関において9~11か月の乳児健診を実施する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
<<①>> H9年度より県から市へ移譲。妊婦2回、乳児2回(3~6か月、9~11か月)の健診で開始。妊婦健診はH21年度には14回へ拡充。乳児は9~11か月の1回とした。<<②>> S40年、母子保健法の制定により開始。H9年に3歳児健診が県から市へ移譲。母子保健法、旭市母子保健計画(H9)に基づき、H10年度から2歳児歯科健診を実施。			<<①>> 妊婦健診の公費負担については経済的な負担軽減も図られ、妊娠初期での届出が増加、定期受診もしやすくなった。乳児は3~6か月健診を集団健診に変更。H25年度より市単独の事業となり財政負担が増加。<<②>> 市内小児科医数の減少により、委託する小児科医の確保が困難。また、家庭状況が複雑なケースが増えている。 <<①>> 費用がかなりかかるため「14回の公費負担は助かる」との声が多く聞かれる。また、「全額負担して欲しい」との声も少ないが聞かれる。<<②>> 循環バスの便がもう少し改善されるとよいという意見もある。また、9~11か月の乳児健康診査については「通知がないので忘れ易い」との声が多く、実際に期限内に使用できないケースもある		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
① 妊婦健康診査 ② 乳児健診 ③ 1歳6か月児健診 ④ 2歳児歯科検診 ⑤ 3歳児健診	健診費用が公費負担になることで妊婦の経済的な不安を軽減する。乳幼児の発育発達を確認する。	妊婦が定期的に健診を受診することができる。妊娠経過を確認し妊娠中の健康管理に努めることができる。乳幼児の疾病や障害等の早期発見や、育児上の悩み・不安軽減につなげる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績	② 活動指標									
	【妊婦健康診査】 妊娠届出数:331件、妊婦健診受診総数:3,390件	妊婦健康診査受診者数(延べ) (ちば県民保健予防財団からの請求における件数)	人	計画	実績					
	【乳幼児健診】 乳児健診対象者数:373人、受診者数:364人 1歳6か月児健診対象者数:359人、受診者数:357人 2歳児歯科健診対象者数:365人、受診者数:357人 3歳児健診対象者数:389人、受診者数:387人	乳幼児健診受診者数(集団)	人	計画	実績					
				R2	R3	R4	R5	R6		
				6,300	5,880	4,500	4,480	4,460		
				4,561	4,536	4,199	3,390			
				1,680	1,590	1,565	1,554	1,423		
				1,685	1,500	1,526	1,465			
	③ 成果指標									
	妊婦健康診査受診率 (受診率=妊婦健康診査受診者数(延べ)/(妊娠届出数×14回)×100)	↑ 増やす	%	計画	実績	R2	R3	R4	R5	R6
						83.7	93.3	90.1	85.0	80.0
						88.5	90.8	78.1	73.2	
	乳幼児健診受診率(集団)	↑ 増やす	%	計画	実績	97.5	96.5	96.0	98.5	98.6
						96.3	96.0	98.5	98.6	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 扶助費	36,900	38,346	37,408	35,489	40,892
2. 賃金					
3. 報酬	4,178	4,225	3,865	3,783	4,096
4. 役務費	891	836	1,011	759	890
5. その他	1,835	1,788	2,866	2,274	2,209
合計	43,804	45,195	45,150	42,305	48,087
財源内訳					
国・県支出金	154		733		2,660
地方債					
その他					
一般財源	43,650	45,195	44,417	42,305	45,427
一般財源の比率	99.6%	100.0%	98.4%	100.0%	94.5%

② 従事職員数

常時 6 人

最大 19 人 × 61 日 = 延べ 1159 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 扶助費	妊婦・乳児一般健康診査助成金
2. 賃金	
3. 報酬	乳幼児健康診査事業医師報酬、乳幼児健康診査事業雇用給与
4. 役務費	妊婦・乳児健診の診査及び支払い手数料、郵送料
5. その他	乳幼児健康診査委託料、需用費 他

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微減のみ。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	妊婦健診では、母子健康手帳交付時に別冊の説明と妊婦健診の受診を推奨している。 乳幼児健診では、未受診者を把握し早期に未受診者への連絡・訪問を行い受診勧奨を実施している。
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			低下
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
			向上
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		例年通り実施。連絡なく欠席した対象者には、連絡・未受診者訪問を行い、受診勧奨や状況把握を実施する。

事業コード・事務事業名	19200	育児支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	3		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	健康づくり課			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度	不詳			
	戦略事業名	74	育児支援事業	根拠法令	母子保健法、食育基本法、地域保健法等			

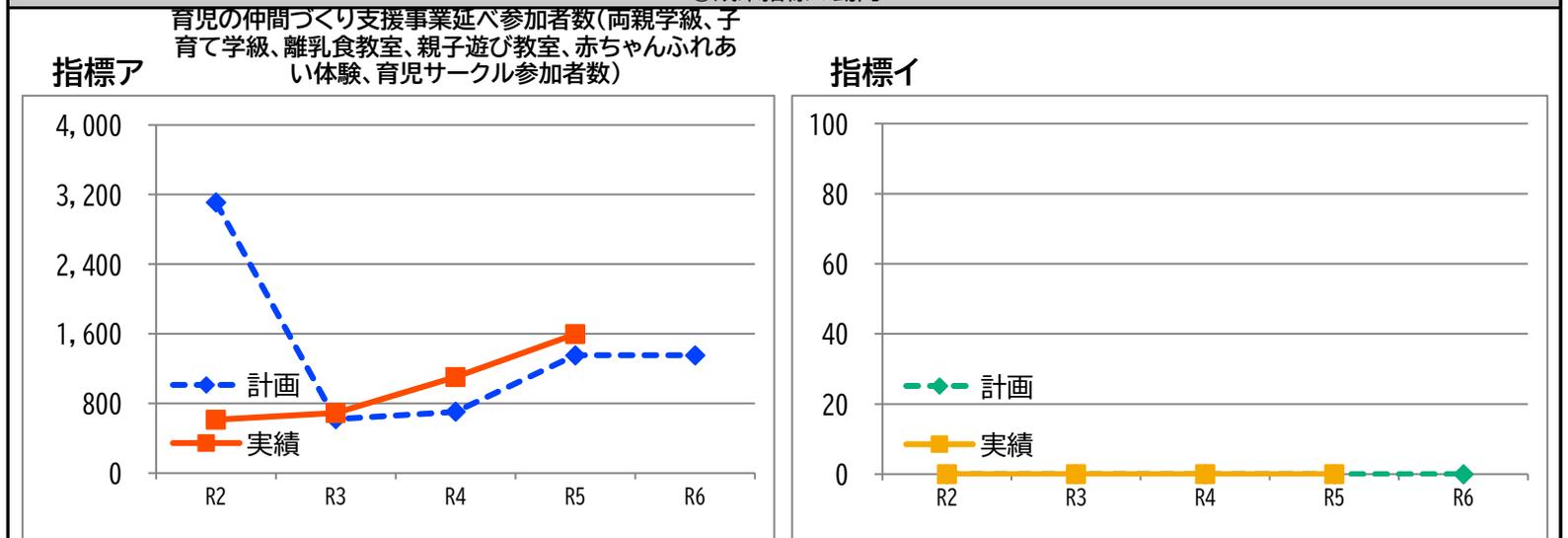
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか) 安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整え(妊娠・出産・子育て～思春期までの“各種学級、教室及び相談”を開催)、育児不安の軽減を図り、育児の仲間づくりを支援する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 母子保健法や各種計画に基づき、合併以前から各育児支援事業が実施されていた。合併後には、1市3町で実施していた育児支援事業の内容の統一を図り、実施している。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 少子化・核家族化・地域との繋がりの希薄化が進み、またインターネット等で情報が簡単に手に入る時代となり、育児不安を抱えている方が多い傾向にある。その中で専門的かつ継続的な支援が出来るよう育児支援事業を実施していく必要がある。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施規模縮小や一部中止で対応してきたが、参加者からは「よかった」「安心した」「また利用したい」「継続して欲しい」といった肯定的な意見が多く聞かれている。令和4年度から赤ちゃんふれあい体験は、内容を思春期講演会に変更して再開。令和5年度、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり新規教室を実施したり、両親学級や子育て学級では、父親向けの内容を追加し父親も含めた参加を促し、グループで話す機会を作ったり、LINEグループ作りを提案するなど育児の仲間づくりを促している。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①両親学級②子育て学級③離乳食教室④発達相談⑤親子遊び教室⑥歯科相談⑦巡回歯みがき教室⑧思春期講演会⑨面接・電話相談	妊産婦や乳幼児、その家族に仲間づくりや相談の場を提供する	事業への参加や相談により、育児不安が軽減されたり、仲間づくりができる	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 【両親学級】 実施回数:5コース×3回、参加者数(延):352人 【子育て学級】 実施回数:5コース×2回、参加者数(延):334人 【離乳食教室】 (前期)実施回数:12回、参加者数(延):87人 (後期・完了期)実施回数:2回、参加者数(延):19人 【発達相談】 実施回数:56回、相談件数(延):204件 【親子遊び教室】※参加者には保護者も含む 実施回数:12回、参加者数(延):146人 【歯科相談】 実施回数:6回、相談件数(延):61件 【巡回歯みがき教室】 実施回数:21回、参加者数(延):680人 【思春期講演会】 実施回数:4回、参加者数(延):658人 【面接・電話相談】 相談件数(延):2,708件	② 活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6		
	ア 育児の仲間づくり支援事業延べ実施回数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル実施回数) イ 相談件数(育児相談、発達相談、歯科相談、面接・電話相談延べ件数、母乳相談)	回	計画実績	151	50	49	56	60	
	件	計画実績	1,889	2,212	2,040	2,261	2,491		
		計画実績	2,315	2,037	2,490	2,973			
	③ 成果指標	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア 育児の仲間づくり支援事業延べ参加者数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル参加者数)	↑	人	計画実績	3,110	620	705	1,353	1,353
	イ	↑		計画実績	614	690	1,102	1,596	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 臨時雇賃金					
	2. 委託料	208	239	354	356	427
	3. 消耗品費	199	121	137	116	210
	4. 報酬	648	925	1,209	1,235	1,574
	5. その他	73	68	258	115	178
合計		1,128	1,353	1,958	1,822	2,389
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,128	1,353	1,958	1,822	2,389
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 11 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 臨時雇賃金	
2. 委託料	心理相談員派遣委託料
3. 消耗品費	各育児支援事業の指導用教材費、調理実習費
4. 報酬	保健事業嘱託医報酬、心理相談員・言語聴覚士・保育士・歯科衛生士・助産師・保健師への給与
5. その他	両親学級通知用ハガキ・食事調査通知、発達相談等通知

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	育児相談(令和4年度から)・母乳相談(令和5年度から)は相談の利便性を図るため、子育て世代包括支援センターでの相談に統合。 離乳食教室(後期・完了期)については、令和4年度離乳食教室(前期)参加者から要望も多く、また食生活の基盤を作る重要な時期である事から、新たな教室として実施。参加者からは、取り分け方法や試食ができ、よりわかりやすかったと好評を得ている。 両親学級・子育て学級では、参加者同士が話やすい環境作りに努め、グループで話す機会を作ったり、LINEグループ作りを提案するなど育児の仲間づくりを促している。
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標A	判定	分析(変動の要因や対策について)
		向上	日頃から、専門的かつ継続的な支援を行うため、各事業の紹介を積極的に行っている。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、感染対策に注意をしながら母子保健事業を再開し、対象者も参加しやすい環境となった。 両親学級・子育て学級については、父親向けの内容を追加し、父親も含めた参加を促したことで参加者数が増加。思春期講演会についても、学校の要望で他学年も実施し参加者数が増加。また、新規教室として離乳食教室(後期・完了期)を実施したことで参加者数が増加した。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		妊娠期から継続した支援を行うことで関係性を築いていく。また、母子保健事業の中で各事業の紹介を積極的に行い周知を図っていく。

事業コード・事務事業名	19300	赤ちゃん全戸訪問事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	3	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課				<input type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	担当班	母子保健班				<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	73	赤ちゃん全戸訪問事業	開始年度	平成23年度				<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
				根拠法令	児童福祉法、母子保健法等				<input type="checkbox"/> R5主要事業

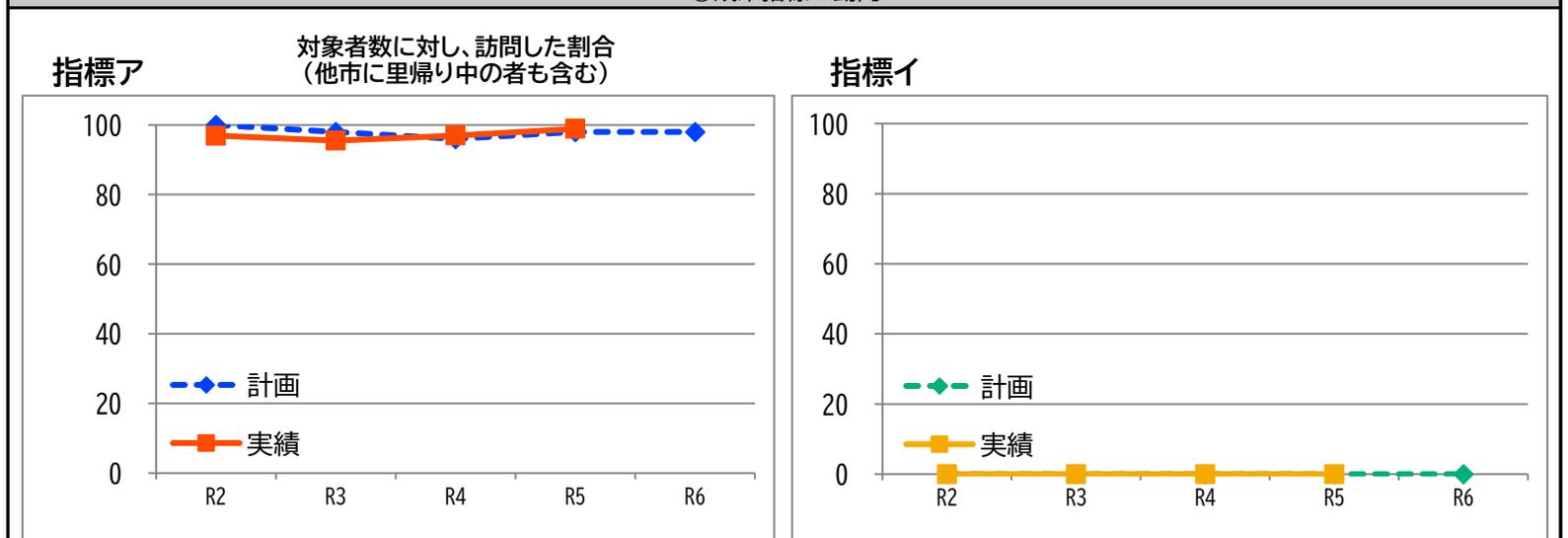
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をやる事務事業なのか)					
<p>生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦がいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、児の身体測定、育児や産後の健康管理などの相談を行うことにより、保護者は、わが子の発育を確認すると共に、産後早期に悩みや不安を軽減することができ、また子育てに関する行政サービスについて必要な情報を知ることができる。保護者が安心して育児ができるように支援することにより、児の健全な成長を促すことに繋げる。</p>					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
<p>平成21年度児童福祉法に位置づけられ、「乳児家庭全戸訪問事業」として社会福祉課(現子育て支援課)にて事業を開始。平成23年度からは母子保健法に基づく「新生児・産婦訪問」と併せ「赤ちゃん全戸訪問事業」として健康づくり課にて実施している。</p>			<p>少子化社会において、核家族化、情報化などの環境の変化に伴い、育児が孤立化する傾向にある。特に産後は育児等の不安が高まり、母親が孤立を感じたり育児負担が増大するため、安心して育児に取り組めるように支援する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者(保護者)から、訪問指導を受け、「来てくれて安心した」、「知らない情報が分かって良かった」、「よいアドバイスがもらえた」等の意見が聞かれる。 ・対象者(保護者)からの意見として、少数ではあるが、第2子以降に関しては、「育児に慣れているので訪問しないでよい」との意見もある。 		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標としているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。	→ 新生児・産婦に対し、不安や悩みを解決するため、また健康管理の相談・情報を提供する。	→ ・訪問を実施することにより、産婦の悩みが解決され、安心して育児をすることができる。 ・訪問実施し身体計測等することで、児の成長発達の確認や異常の早期発見につながる。	→ 結婚・子育て環境の整備	→ 子育て支援の充実	→ 結婚・出産・子育ての希望がかなない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績	② 活動指標									
	【赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。】 ●赤ちゃん訪問連絡票を受け取り、母に電話をする。毎月出生数を把握し、連絡票未提出の者を確認、連絡を取る。 ●訪問日を設定し、訪問を行う。里帰りをしている産婦・新生児に対しては里帰り先の市町村に訪問依頼を行う。R5年度は、対象者数353件に対し、里帰り先への依頼も含め349件の実施件数であった。 ●訪問希望がない対象には、電話や面接、健診等で状況把握する。R5年度は未実施件数は4件で、出生と同時に転出、居住実態がない、上の子の発達関係で訪問希望なしという理由である。しかし市役所での面接や電話で対応し、状況把握はできた。	単位	R2	R3	R4	R5	R6			
		件	計画 500	実績 384	計画 400	実績 374	計画 380	実績 325	計画 360	実績 349
	③ 成果指標									
	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6			
	↑ 増やす	%	計画 100.0	実績 96.9	計画 98.0	実績 95.5	計画 96.0	実績 97.0	計画 98.0	実績 98.9

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
1. 労災保険料	167	134	13	267	347
2. 一般職報酬	1,822	2,098	1,854	2,240	2,169
3. 消耗品費	117	53	81	63	94
4. 通信運搬費	49	35	34	27	34
5. その他	248	316	75	572	1,013
合計	2,403	2,636	2,057	3,169	3,657
財源内訳					
国・県支出金	1,536	1,496	1,300	1,396	2,438
地方債					
その他					
一般財源	867	1,140	757	1,773	1,219
一般財源の比率	36.1%	43.2%	36.8%	55.9%	33.3%

② 従事職員数

常時 6 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 労災保険料	健康保険料
2. 一般職報酬	一般職報酬
3. 消耗品費	パンフレット代
4. 通信運搬費	連絡用電話代
5. その他	職員手当、共済負担金、旅費等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金(国・県)
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

会計年度職員の常勤雇用ができたため増加した。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	産婦の不安等を軽減できるように、早期に連絡し訪問を実施している。それにより、確実な訪問と育児支援につながっている。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
	 好調維持	里帰りしている新生児・産婦にも、里帰り先の市町村に訪問依頼を早期に行い、実施していただいている。また、旭市に里帰りしている他市町村の新生児・産婦の訪問も、依頼があった場合は受理して訪問を実施している。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		現状通り活動していく。

事業コード・事務事業名	19310	養育医療費給付事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等
			一般	4	1	3		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	健康づくり課			掲 載 計 画 等
	施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援	担当班	庶務企画班			
	戦略事業名	94	養育医療費給付事業	開始年度	平成25年度			
			根拠法令	養育医療の給付等に関する規則ほか				<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R5主要事業

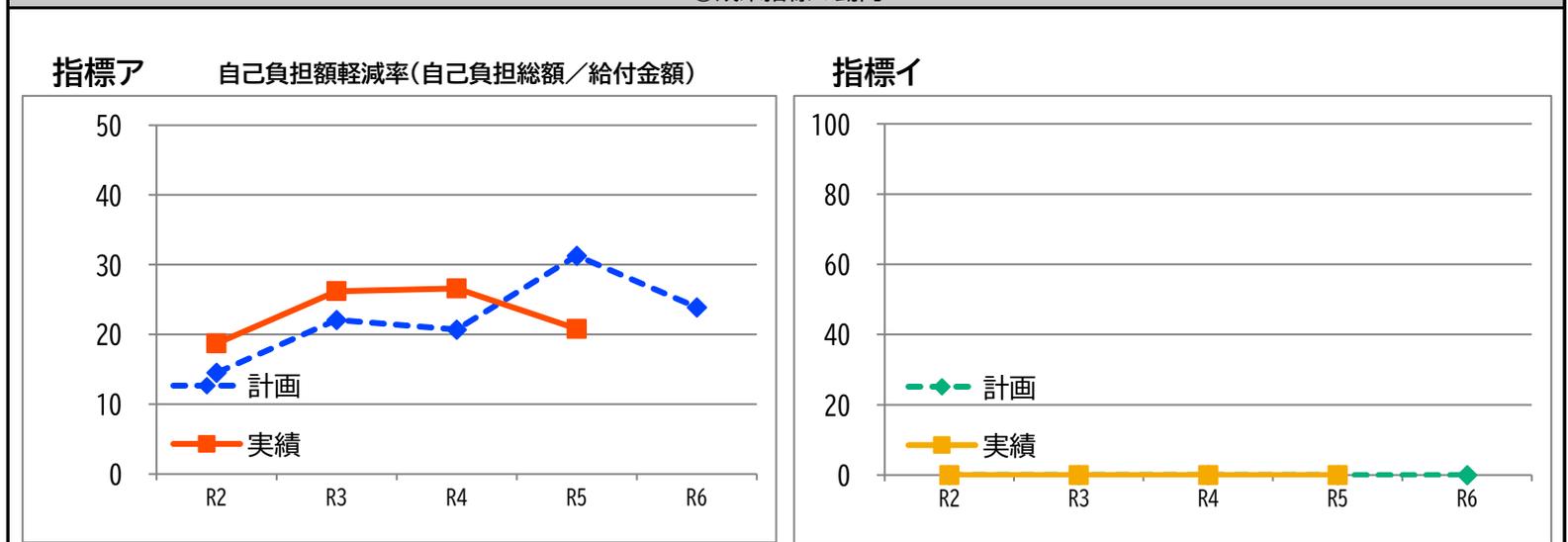
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が、指定医療機関において入院治療が必要と認められた場合に、その治療に必要な医療費の一部を助成する					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 平成25年4月に県からの権限委譲により開始した。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 子ども医療費助成事業と関連した助成の仕組みであり、助成対象者が制度を複雑に感じることがある。 助成対象者からは「自己負担金がわかりづらい」等の意見がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請受付 医療券発行 給付 自己負担金徴収	⇒ 申請のあった未熟児に対し、入院医療費の一部を助成する。	⇒ 未熟児を持つ保護者の経済的負担を軽減する	⇒ 子育て世帯への経済的支援	⇒ 子育て支援の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 申請受付 医療券発行 給付 自己負担金徴収	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	ア	対象者数	人	計画 20	20	20	20	20
				実績 15	22	14	11	
	イ	給付金額	千円	計画 4,909	5,651	5,185	5,302	5,438
				実績 3,877	6,393	4,668	5,991	
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6
ア	自己負担額軽減率(自己負担総額/給付金額)	↑ 増やす	%	計画 14.5	22.1	20.7	31.3	23.9
				実績 18.7	26.2	26.6	20.8	
イ		↑		計画				
				実績				

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 需用費	7		6	9	10
	2. 役務費	1	2	1	2	2
	3. 扶助費	3,877	6,393	4,668	5,991	5,438
合計		3,885	6,395	4,675	6,002	5,450
財源内訳	国・県支出金	3,333	3,810	3,200	4,127	3,101
	地方債					
	その他	727	1,678	1,242	971	1,301
	一般財源	-175	907	233	904	1,048
	一般財源の比率	-4.5%	14.2%	5.0%	15.1%	19.2%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 需用費	消耗品費
2. 役務費	手数料
3. 扶助費	扶助費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	養育医療費負担金	養育医療費負担金
地方債		
その他	自己負担金	

⑤ R4→R5 増減理由

・扶助費は、対象人数が減ったが、対象者一人当たりの入院日数が増加したため給付金額が増となった。総入院日数：R4 (856人)、R5 (1123人)

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		世帯収入に応じた入院費の負担軽減はできている。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			世帯収入に応じた入院費の負担軽減はできている。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		国の制度であるため、例年通り実施。

事業コード・事務事業名	19330	特定不妊治療費助成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			所管課	一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	健康づくり課 庶務企画班			<input type="checkbox"/> 新市建設計画	<input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援	開始年度	平成26年度			<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画	<input type="checkbox"/> R5主要事業
	戦略事業名	95	特定不妊治療費助成事業	根拠法令	特になし				

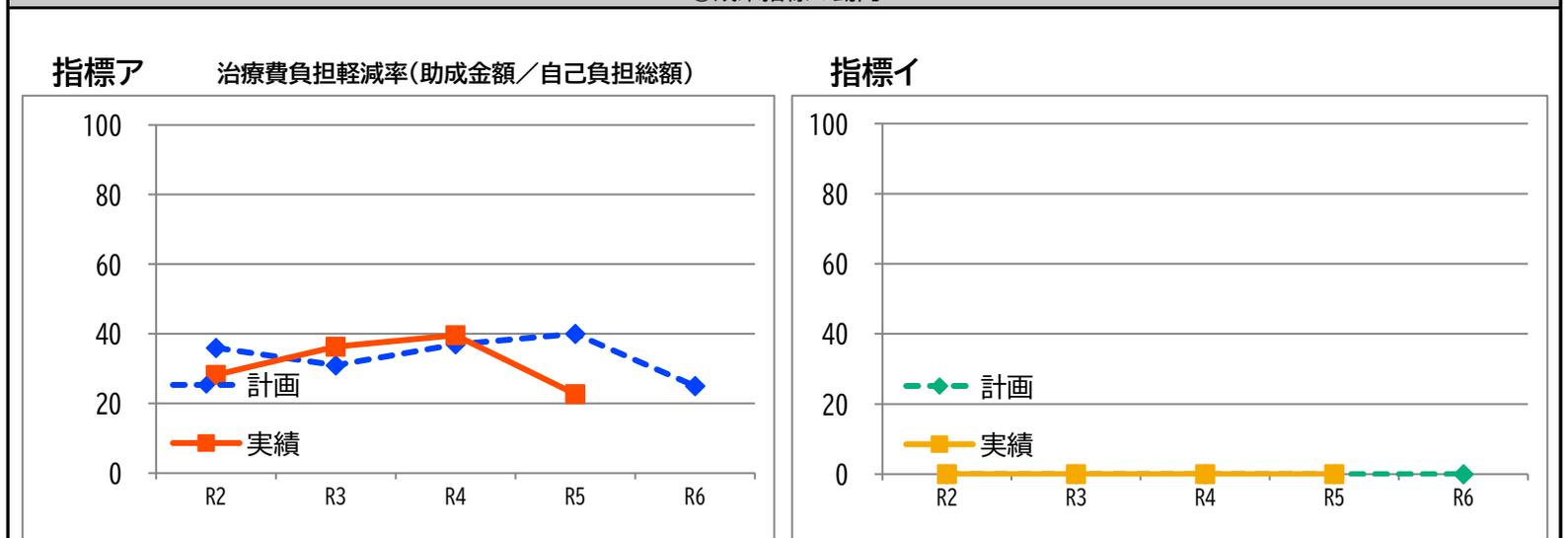
(1) 事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか) 人口減少対策事業の一環として、妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか) 平成25年度までは県助成のみであったが、少子化対策の一環として平成26年度より旭市でも助成対象とした(1年度当たり10万円を上限)。			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか) 不妊に悩む夫婦は年々増加傾向にあり、県では平成27年度より助成額の拡充、男性不妊治療への助成も開始された。令和4年4月1日より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、保険適用となる。特になし		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支払い	⇒ 妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。(1年度当たり10万円を上限)	⇒ 不妊に悩む夫婦の、経済的負担が減り、子どもを授かることができる。	⇒ 子育て世帯への経済的支援	⇒ 子育て支援の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2) 活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支給	② 活動指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	ア	申請組数	組	計画	45	46	57	24	1
				実績	33	47	28	2	
	イ	助成金額	千円	計画	3,510	3,864	4,731	1,824	100
実績				2,930	4,380	2,474	145		
③ 成果指標		方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	治療費負担軽減率(助成金額/自己負担総額)	↑ 増やす	%	計画	36.0	31.0	37.0	40.0	25.0
				実績	28.2	36.3	39.6	22.7	
イ		↑		計画					
				実績					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費	2,930	4,380	2,474	145	100
	合計	2,930	4,380	2,474	145	100
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,930	4,380	2,474	145	100
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.扶助費	特定不妊治療費助成金

⑤ R4→R5 増減理由

令和4年4月1日より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が保険適用となったことに伴う申請者の減少

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
		保険適用に伴う県の動向を注視しながら対応し、申請者が助成対象かどうかの審査を正確に行っている。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
			治療の保険適用に伴う申請件数の減少
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し →	その他	特定不妊治療が令和4年より保険適用となったため、経過措置に該当するものについて助成を行う。経過措置期間が令和6年中に終了することに伴い、助成は令和6年度で終了する。